

令和 7 年度

図 書 館 概 要

～令和 6 年度実績・令和 7 年度計画～

鹿嶋市立中央図書館

目 次

1	施設の概要	1
2	沿革	6
3	運営方針	11
4	中央図書館事業概要	12
5	サービスの内容	13
6	令和7年度逐次刊行物一覧	18
7	令和7年度広告掲載一覧	24
8	年度別主要統計指標	26
9	令和7年度図書館協議会委員名簿	28
10	鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例	29
11	鹿嶋市立図書館管理運営規則	31
12	鹿嶋市図書館協議会規則	39
13	鹿嶋市図書館嘱託職員要綱	40
14	鹿嶋市立図書館ボランティア要綱	42
15	特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する訓令	44
16	鹿嶋市立中央図書館広告掲載要綱	45
17	鹿嶋市立中央図書館における防犯カメラ管理要綱	51
18	鹿嶋市立図書館資料収集方針	52
19	鹿嶋市立図書館資料除籍基準	55
20	鹿嶋市立図書館資料の紛失及び損傷に係る弁償内部規程	57
21	令和6年度事業実績一覧	60
資料編	令和6年度 利用統計実績表	67
	令和6年度 蔵書集計表	75
	月別貸出数の変遷	76
	令和6年度 学校図書館統計	78
	令和6年度 電子図書館統計	80

1. 施設の概要

1. 施設名称・規模等

【中央館】

- (1) 名称： 鹿嶋市立中央図書館
(2) 所在地： 〒314-0031 鹿嶋市大字宮中2398番地1
電話： 0299(83)2510
FAX： 0299(83)2529
E-mail： library@sopia.or.jp
(3) ホームページ： <https://opac.city.kashima.ibaraki.jp>
(4) 施設規模

- ①構造： 鉄筋コンクリート平家建
②敷地面積： 9,917.00㎡
③建築面積： 1,914.48㎡
④延床面積： 1,724.38㎡
⑤工期： 昭和59年11月～昭和60年7月
⑥総工費： 5億1,700万円
⑦設計： 株式会社岡設計
⑧施行： フジタ工業株式会社関東支店
⑨図書収容能力： 145,000冊(開館時88,000冊)

内 訳

- ・一般開架室 60,000冊(開館時38,000冊)
- ・児童開架室 35,000冊(開館時20,000冊)
- ・レファレンス室 10,000冊
- ・閉架書庫(保管庫含) 40,000冊(開館時20,000冊)

- ⑩駐車台数： 29台(障がい者用有), 駐輪場有
※他に鹿島中学校との共用駐車場あり

(5) 施設内容

- ①開架スペース： 一般書・児童書・郷土・雑誌新聞など
②閲覧スペース： 閲覧席数 約60席
③視聴覚スペース： 視聴覚ブース 10台
④インターネットコーナー： デスクトップパソコン 2台
⑤レファレンス室： 個人ブース 7台, 4人掛け大テーブル 1台
⑥おはなし室： 授乳室としても利用可
⑦和室： 長机 2台, 座卓 2台
⑧会議室(学習室)： 24人利用可能

- ⑨視聴覚室（グループ学習室）： 30人利用可能
- ⑩蔵書検索機OPAC： 3台
- ⑪乳児童用トイレ・多目的トイレ（ベビーチェア、オムツ交換台、オストメイト）
- ⑫休憩コーナー
- ⑬防犯カメラ： 館内 5基, 館外 3基

【大野分館】

- (1) 名称： 鹿嶋市立中央図書館大野分館
- (2) 所在地： 〒311-2205 鹿嶋市大字津賀1919番地1
(大野ふれあいセンター内2階)
電話： 0299(69)1114
FAX： 0299(90)4180
- (3) 施設規模
 - ①大野分館： 438.30㎡
 - ②学習室： 47.11㎡
 - ③駐車台数： 139台（障がい者用3台、大型用3台含）、駐輪場有
※大野ふれあいセンター共用
 - ④資料収容能力： 37,000点
- (4) 施設内容
 - ①開架スペース： 一般書・児童書・郷土・雑誌新聞など
 - ②視聴覚スペース： 視聴覚ブース 3台
CD聴覚用ブース 1台
 - ③インターネットコーナー： デスクトップパソコン 1台
 - ④レファレンス室
 - ⑤おはなし室
 - ⑥学習室*： 23人利用可能
 - ⑦AV室*
 - ⑧蔵書検索機OPAC： 1台
 - ⑨乳児童用トイレ*・多目的トイレ*（ベビーチェア、オムツ交換台）
 - ⑩防犯カメラ： 館内4基

*は、大野ふれあいセンターと共用



▲ 中央図書館外観

▼ 中央図書館館内の様子



▲ 大野ふれあいセンター外観
2階手前部分が大野分館

▼ 大野分館館内の様子



2.沿革

昭和47年	4月	鹿島中央公民館新設
	8月	図書室一般利用開始
54年	6月	高松地区公民館新設 図書室利用開始
57年	2月	町公民館研究集会において「図書環境の充実を求める決議文」採択
	4月	波野地区公民館新設 図書室利用開始
	8月	鹿島町読書団体連合会より、図書館建設の要望書が提出される。
58年	4月	『広報かしま』で図書館建設決定を周知。町民からの提案を募集 「鹿島町図書館建設基本構想案」作成（教委）
59年	11月	起工式
60年	6月	図書館条例施行 ※職員3名
	7月	図書館協議会設置条例施行
	8月	図書館管理運営規則施行
	10月 1日	初代館長 高野文男就任（非常勤）
	10月 9日	開館記念式典
	10月 11日	開館／利用開始
	12月 1日	第1回図書館協議会開催／協議会委員任命（10名） ※委員長／岡見信彦氏，副委員長／内野茂氏選任
61年	6月	職員1名増員となる。 ※館長1名，職員3→4名
	10月	『図書館ニュース』創刊
62年	7月	豊郷地区公民館新設 図書室利用開始
63年	3月	高野館長退任
	4月	第2代館長 明石圭右就任（非常勤）職員2名配属（うち町史編纂担当1名） ※館長1名，職員5名
平成 2年	4月	明石館長退任
	8月	第3代館長 塚本隆一就任（非常勤）
	11月	鹿島地区公民館新設 図書コーナー利用開始
4年	3月	塚本館長退任
	4月	第4代館長 岡見文彦就任 ※社会教育課長（兼務）
	5月	岡見館長兼務を解く
	6月	第5代館長 大久保正男就任（非常勤）
5年	10月	パソコン通信（KCLネットワーク）開始
6年	11月	幼児，小学生向けの広報誌「としよかんだより」創刊
7年	3月	豊津地区公民館新設 排架資料利用開始
		大久保館長退任
	4月	第6代館長 木滝正雄就任 教育メディア利用促進モデル市町村事業開始 事業の一環として教育メディア利用促進委員会を設置
7年	9月 1日	旧鹿島町と旧大野村の編入合併により「鹿嶋市」誕生し市制施行する。これにより「鹿嶋市立中央図書館」に名称変更，「大野分館」を設置 鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例制定（9/1 施行） 鹿嶋市立図書館管理運営規則制定（9/1 施行）

			鹿嶋市図書館協議会規則制定（9/1 施行）
			鹿嶋市視聴覚ライブラリー規則制定（9/1 施行）
平成	8 年	1 月	大野分館利用開始
		3 月	平井地区公民館新設 排架資料利用開始
		4 月	教育ネットワーク（グループウェアソフト Notes にて教委事務局，市立小中学校，図書館のネットワーク）開始 職員 7 名体制に配置 潮騒はまなす公園ふれあいセンターにて，排架資料利用開始
	9 年	4 月	第 7 代館長 大川日出男就任 小原松司分館長就任
	1 0 年	4 月	磯野義一分館長就任 はまなす公民館新設（旧潮騒はまなす公園ふれあいセンター） 図書コーナー利用開始
	1 1 年	3 月	教育メディア利用促進モデル市町村事業終了
		4 月	『図書館ニュース』休刊（通算 1 3 5 号）
		5 月	『広報かしま』（毎月 1 日号）に「みんなの図書館」連載開始
	1 2 年	3 月 2 4 日	鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例一部改正（4/1 施行）
		4 月 1 日	第 8 代館長 磯山昌俊就任 鉢形地区公民館新設 図書コーナー利用開始 鹿嶋市視聴覚教育推進委員会規則制定（4/1 施行） ※委員委嘱（任期 2 年）
	1 3 年	3 月	国の少子化対策臨時特別交付金を受け，図書館児童コーナー整備事業により，館内の一部を「えほんのもり」にリニューアル
		4 月	第 9 代館長 児山博就任 ※教育総務課長（兼務）
	1 4 年	3 月	視聴覚教育推進委員会委員任期満了。新委員は委嘱せず，実質的に 1 期のみの活動で休止となる
		4 月	鹿嶋市立図書館嘱託員設置規則制定（4/1 施行） 職員が 8 名体制（再任用職員 1 名を含む）となり，うち 1 名が大野分館勤務の専任職員となる 第 1 0 代館長 木滝正雄就任 君和田一之助分館長就任（9 月 3 0 日まで）
		7 月	組織改正により教育総務課の出先機関から「課」扱いの組織に改編。併せて館長補佐職を新設。
	1 0 月		磯山昌俊分館長就任
	1 5 年	4 月	第 1 1 代館長 木滝一彦就任 木滝正雄分館長就任 ホームページのリニューアル（文部科学省地域貢献特別支援事業費による茨城県図書館協会における電子的コンテンツ形成支援事業採択により）
		5 月	ブック・アンド・ベビー事業開始 平成 1 5 年度鹿嶋市立図書館ボランティア要綱制定（5/20 施行）
		6 月	図書館ボランティア活動開始 ※初期登録者 5 名
		7 月	緊急雇用創出基金事業による郷土資料の書誌整備の実施（7/10～9/30）
	1 6 年	4 月	第 1 2 代館長 大槻茂就任 ※分館長（兼務） 図書館運営経費・サービスの見直しにより，市職員を減数し，嘱託員を増員（1 名→4 名） 大野分館の専任職員をなくし，中央図書館の職員(嘱託含む)が兼務 鹿嶋市ホームページのリニューアルに伴い，図書館トップページのスタイル変更 緊急雇用創出基金事業による郷土資料の書誌整備の実施（4/13～10/7） 所蔵資料の M A R C 作成（文部科学省地域貢献特別支援事業費による茨城県図書館協会における電子的コンテンツ形成支援事業採択により）

		有料新聞記事データベースの加入（1 紙）
平成 17 年	5 月	郷土・行政関係新聞記事データベース作成事業の開始（5/21） WEB-O-P-A-C（蔵書検索）サービスの開始（5/28）
	7 月	メールマガジン配信事業の開始（Weekly 7/7, Monthly 7/10）
	1 月	緊急雇用創出基金事業による郷土資料の書誌整備の実施（1/5～3/31）
	3 月	茨城県図書館情報ネットワークに参加（3/1）
	4 月	第 13 代館長 内野安彦就任 ※分館長（兼務） 郷土・行政関係新聞記事データベース作成事業中止，メールマガジン（Weekly 版）の配信中止
		子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰の受賞（4/23）
18 年	3 月	「鹿嶋市子ども読書推進計画」策定
18 年	4 月	第 14 代館長 風間和秀就任 ※分館長（兼務）
	8 月	ブックスタート事業開始
	12 月	学校図書館協議会開催
19 年	7 月	中央図書館とオンラインで結び，鹿嶋市立波野小学校の学校図書館が開館
	12 月	書架を購入して，車庫に閉架書架を増設
20 年	3 月	ホームページをリニューアルして開設，それに伴いメールマガジン（Monthly 版）配信中止 インターネット予約の受付開始
	4 月	インターネット予約開始
	10 月	屋根の全面改修工事（10月25日～1月30日） 三笠小学校，大同西小学校の学校図書館開館
21 年	4 月	祝日開館（月曜日を除く）を開始 図書利用カード作成年齢の変更（4 歳児からを 0 歳児に変更）
	5 月	空調用ポンプ交換工事（5月29日～7月27日）
	10 月	高松小学校の学校図書館開館
22 年	2 月	AV 資料の貸出し期間変更（8 日間を 15 日間に変更）
	4 月	第 15 代館長 石津太一就任 ※分館長（兼務）
	9 月	大野分館開館の準備を委託（緊急雇用補助金対応） H22.9.3～H23.3.31
	10 月	中野東小学校の学校図書館開館
23 年	2 月	平井小学校の学校図書館開館
	3 月	大野分館嘱託職員採用 5 名 東日本大震災発生（3/11 午後 2 時 46 分） 中央図書館 2 万冊落下，大野分館 3 万冊落下
	4 月	中央図書館嘱託職員採用 1 名 大野ふれあいセンター（愛称）竣工式（4/29）
	5 月	大野分館リニューアル開館（5/1） 大野分館に再任用職員 1 名，嘱託職員 4 名を配置
	9 月	中野西小学校の学校図書館開館
	10 月	鹿島小学校の学校図書館開館
24 年	3 月	鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正（図書館協議会第 6 条） （平成 24 年 4 月 1 日施行）
	4 月	第 16 代館長 佐藤由起子就任 ※分館長（兼務）
	5 月	かしま子育てねっと配信事業の開始 鹿嶋っ子育て課と連携して鹿嶋市学校図書館年間利用計画に基づき，小学校へ図書支援を開始

	6月	図書館システム更新に伴いOPACからの予約を開始 LED 照明器具交換工事（館内の天井部分と会議室及び視聴覚室）
10月		大同東小学校，豊津小学校，豊郷小学校の学校図書館開館
平成25年	2月	鉢形小学校の学校図書館開館
	3月	鹿嶋市立中央図書館広告掲載要綱制定（雑誌スポンサー制度等） 防犯カメラを設置 鹿嶋市立中央図書館（5基），大野分館（2基）
	9月	高松中学校の学校図書館開館
26年	9月	Web サーバ切り替えによる，ホームページリニューアル
	10月	図書館創立から30年経過。記念事業として図書館フォーラム，電子書籍・電子図書館体験フ ェアを実施 鹿野中学校，平井中学校の学校図書館開館
27年	10月	中央図書館開館30周年記念事業「第30回図書館まつり」開催
	11月	中央図書館開館30周年記念事業 W 講演会開催
28年	2月	中央図書館トイレ改修工事実施（洋式化・オストメイト対応トイレ）
	3月	レファレンス室をパソコン利用可能に変更する
	4月	中央図書館嘱託職員採用 2名
29年	1月	ブックトーク開始
	4月	第17代館長 菊本義人就任 ※分館長（兼務） 中央図書館嘱託職員採用 2名 大野分館に再任用職員1名，嘱託職員2名採用
	6月	公共図書館及び学校図書館に新図書館情報システム稼動
	9月	鹿島中学校，大野中学校両校に学校図書館が開館し，市内小中学校全ての学校図書館の整備が 完了
30年	1月	公共図書館に電子図書を開設，ハイブリッド図書館が開館
	4月	子ども読書の日（4/23）月曜日開館
	6月	カーリルタッチ導入
	7月	7月から9月の土日開館時間延長（朝9時開館）試行
	12月	館内，館外雨漏り工事 エントランス天井，会議室，対面朗読室及び視聴覚室壁紙工事終了
31年	4月	第18代館長 飯塚貴子就任 ※分館長（兼務）
令和元年	5月	館内のカーテン修繕
	7月	7月から9月の土日開館時間延長（朝9時開館）試行
	8月	Twitter 及び facebook 開設
	10月	図書館×スポーツコラボ企画開催
2年	3月	第2次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画策定 新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休館（3月6日～3月31日）
	4月	中央図書館嘱託職員採用 2名 学校図書館嘱託職員採用 2名 鹿嶋市視聴覚ライブラリー規則の廃止 鹿嶋市図書館管理運営規則の改正 学校図書館の所管を中央図書館に移管 新型コロナウイルス感染拡大予防のため休館延長（4月1日～6月1日）
	5月	19日より予約本のみ貸出を開始
	6月	2日より図書の貸出・返却のみで開館
	7月	新聞・視聴覚資料の館内視聴・学習室等の再開
	8月	サーモカメラ（体温測定）と図書除菌機の設置
	10月	図書館×スポーツコラボ（オクトーバーラン&ウォーク2020）

	1 1 月	防犯カメラ増設 図書館イベント再開
令和 3 年	1 月	空調設備改修工事のため休館（1 月 18 日～3 月 15 日）
	8 月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休館（8 月 19 日～9 月 27 日）
	1 1 月	エコバック作成
4 年	4 月	中央図書館嘱託職員採用 2 名
	5 月	カーリルタッチ サービス終了
	1 0 月	第 19 代館長 堤芳隆就任 ※分館長（兼務）
	1 2 月	スマートフォンで図書利用カードを表示できるサービス開始
5 年	3 月	中央図書館フリーWi-Fi サービスを館内全域に拡張
	4 月	中央図書館嘱託職員採用 2 名
	5 月	高松小中学校図書館の地域開放開始
6 年	3 月	ホームページリニューアル セルフ貸出機設置
	4 月	第 20 代館長 齋藤智美就任 ※分館長（兼務）
	7 月	大野分館嘱託職員採用 1 名
	1 2 月	図書館×法務局鹿嶋支局コラボ企画開催（相続登記・遺言書）
7 年	4 月	学校図書館嘱託職員採用 1 名

3.運営方針

1. 図書館運営方針

情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的に、地域の実情に即した図書館サービスを展開していく。

また、電子図書館を併設し、従来の図書に加え、電子書籍を扱うハイブリッド図書館として、多様な利用者のニーズに即したサービス提供に努める。

そして、市民と共に成長を続け、魅力ある図書館を目指す。

2. 令和7年度の運営目標

(1) 資料・情報の提供を基本としたサービスの展開

- ・図書館の柱である資料について、利用者のニーズに即した資料を収集し、利用促進及びサービス向上を図る。
- ・郷土資料や行政資料のデジタル化を推進し、従来の図書に加え、電子書籍での情報提供も含めたハイブリッドサービスの提供に努める。

(2) 公平な図書館サービスの拠点づくり

- ・サービスの拠点を増やすため、学校図書館の地域開放について、検討していく。
- ・令和5年5月に開始した、鹿嶋市立高松小学校・高松中学校の学校図書館地域開放について、令和7年度も引き続き実施し、課題等の抽出を行う。

(3) 地域住民の課題解決支援サービスの構築

- ・地域住民に必要とされる図書館になるため、地域住民が直面している課題を解決できるような生活や仕事に役立つ情報提供や、関係機関との連携協力体制の確立などを通して、幅広い図書館サービスの構築を図る。

(4) 学校図書館の充実

- ・鹿嶋市立中央図書館が学校図書館を所管することで図書行政の一元化を図り、様々な学習支援事業を展開する。
- ・公共図書館司書及び学校図書館司書の人事交流を実施し、情報の共有・連携の強化を行う。

(5) 図書館施設の整備・充実

- ・「鹿嶋市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修の検討及び整備を進めていく。

4.事業概要

中央図書館では、情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的に、地域の実情に即した図書館サービスを展開しています。また、電子図書館を併設し、図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館として、多様な利用者のニーズに即したサービス提供に努めております。

学校図書館も所管しており、図書行政の一本化を図り、様々な学習支援事業や読書支援事業を展開していきます。

令和7年度当初予算額：141,549千円（前年度比3,039千円増）

図書館運営経費（78,112千円）

図書館の円滑な運営のため、嘱託職員11人の雇用及び図書館情報システムの借上を行います。

また、図書館資料の骨格をなす図書・AV資料・雑誌・新聞の収集及び提供に努めます。

図書館管理経費（14,541千円）

図書館を快適にご利用いただけるよう、施設の維持管理を行います。

敷地の借上、館内の空調及び館内外の環境美化に努めます。

小学校図書館経費（47,762千円）

小学校図書館の機能充実を図り、児童の読書活動と自主的な学習を支援します。

嘱託職員12人を雇用し、資料の収集及び提供を行います。

※嘱託職員12人のうち5人は中学校兼務

中学校図書館経費（1,134千円）

中学校図書館の機能充実を図り、小学校で身に付けた自主的な学習や読書習慣の継続を促します。

5. サービスの内容

1. 開館時間・休館日

【中央館・大野分館】

開館日 : 火曜日～日曜日

開館時間 : 10時～18時 (大野分館の日曜日のみ, 9時～17時)

休館日 : 月曜日, 資料整理日(月末, 土・日・月と重なった場合は前の金曜日)

※ 但し4・7・8・3月を除く。

年末年始(12/28～1/4)

特別資料整理期間

2. 登録・貸出・返却

鹿嶋市に在住・在勤・在学している人, 鹿行地域に住民登録している人, または館長が特に認めた場合に利用者カードを発行しています。電子書籍の貸出については, 市内在住・在勤・在学の方に限ります。貸出の条件は以下のとおりです。

	資料の種類	数量	期間
個人	図書	10冊	15日以内
	雑誌	5冊	15日以内
	視聴覚資料	5点	15日以内
	電子書籍	3冊	8日以内
団体	図書	100冊	1か月以内

※団体は新着・課題・電子書籍は除きます。

返却は, 中央館・分館いずれかのカウンター, ブックポストでできます。

予約で3人以上お待ちのお客様がいる資料及び課題図書については, 貸出期間を8日以内とします。

3. 検索

図書館にある資料を探すときは, 館内にある蔵書検索機(OPAC)を利用できます。検索は図書・雑誌・AV(視聴覚資料)について各々, 書名(内容を含む)・著者名・出版社から探すことができます。また, インターネットでも資料検索ができます。

4. 予約・リクエスト

予約

図書館が所蔵している資料について、貸出の予約をすることができます。予約の方法には、カウンターに申込書を提出する方法、館内OPACから申込む方法、インターネットから申込む方法の3通りがあります。

なお、予約は図書（電子書籍は除く）と紙芝居合わせて5冊まで、電子書籍は1冊まで、雑誌は3冊まで、視聴覚資料は3点までです。

リクエスト

図書館が所蔵していない図書（電子書籍は除く）は、市内在住者に限り、1か月に1冊リクエストできます。審査の上、購入または相互貸借（他の図書館からの取寄せ）により提供します。

また、図書館が所蔵していない雑誌（バックナンバーに限る）・視聴覚資料で、茨城県立図書館が所蔵しているものについては、月に2点まで取寄せできます。

5. コピーサービス

図書館が持っている資料に関して、著作権法で認められた範囲でコピーすることができます。コピーは白黒が1枚10円、カラーが1枚100円です。

6. インフォメーションサービス

（1）図書館のホームページのURLは次のとおりです。

<https://opac.city.kashima.ibaraki.jp>

（2）広報紙として「図書館だより」を市内の保育園、幼稚園、小・中学校にメールで配信しています。また、鹿嶋市子育て応援サイト「のびのびしかっこ」に、行事や各種案内をお知らせしています。

（3）X（旧Twitter）やFacebookで、図書館での出来事や各種案内を投稿しています。

（4）FMかしまの「おしえてかしま」で、毎月1回、図書館職員が最新情報をお伝えします。

（5）新聞の保存期間は1年又は3年（P23参照）となっていますが、以下の新聞はより長い期間、縮刷版等で保存しています。

毎日新聞 昭和63年1月～：縮刷版

朝日新聞 平成11年4月～：縮刷版

茨城新聞 昭和60年1月～平成14年6月：縮刷版

平成14年7月～令和4年3月：CD-ROM等

令和4年4月～：現物保存

- (6) インターネットは、館内設置のパソコンで利用できます。また、中央館館内でフリーWi-Fiを利用できます。

7. その他のサービス

(1) 視聴覚機器の貸出サービス

プロジェクター機器等、団体に貸出ししています。

(2) 障がいのある方へのサービス

館内は平屋建てで入口の段差もなく、全て車椅子で利用できます。また、駐車場から入口まで点字ブロックが敷設してあります。資料についても、目の不自由な方に対して点字資料及び大活字本等を揃えてあります。

(3) 分館とのネットワーク

平成23年5月1日の分館リニューアル開館により、面積は旧施設の8倍、資料点数は4倍となりました。23席ある学習室も、大野まちづくりセンターと共有で完備しています。

(4) 求職情報サービス

ハローワーク常陸鹿嶋の求職情報が閲覧できます。

(5) 全国の電話帳（中央館のみ）

全国のハローページとタウンページが閲覧できます。

なお、ハローページの新規発行は令和4年度に終了となりました。

8. 各種コーナーの設置

(1) えほんのもり・おはなしのへや

絵本を中心にした幼児向けの書架や椅子でコーナーを設置しています。また、おはなしのへやの前には、親子で絵本に触れ合えるよう、ブックスタートで配布している絵本を含む、赤ちゃん絵本などを排架しています。

(2) ママ・パパ応援ブックコーナー

育児や子育てに関する本を排架しています。

(3) 親子読書コーナー

読み聞かせをするために参考になる本や、絵本探しに役立つ本を紹介しています。

(4) 教科書コーナー

小中学校の国語の教科書に掲載されている図書を、学年ごとに分け排架しています。

(5) 郷土資料コーナー

郷土出身、在住の方々の出版物、または郷土に関して書かれた資料をコーナーとして排架しています。

(6) ト伝コーナー

鹿嶋市出身の日本の戦国時代の剣豪、兵法家。NHKでもドラマ化された塚原ト伝に関する資料を排架しています。

(7) 視聴覚資料視聴コーナー

中央館ではDVDプレイヤー10台（うち3台VHS対応可）、分館ではDVDプレイヤー3台とCDプレイヤー1台が利用できます。

(8) 鹿島アントラーズコーナー

(株)鹿島アントラーズFCの協力によって、鹿島アントラーズに関する資料、情報を提供、また試合結果を掲示し案内しています。

(9) 星野富弘コーナー

「富弘美術館を囲む会20周年」を記念し、星野富弘さんの描くやさしさやあたたかさが染み入る詩画集を集め排架しています。

エス・ディー・ジーズ
(10) SDGsコーナー

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）に関する本を排架しています。

9. オリジナル資料の提供

(1) 視聴覚資料の制作

自館制作によるオリジナルビデオ、CD-ROM等を提供しています。

鹿嶋の祭、鹿島アントラーズ、県立鹿島高校サッカー部が出場した全国大会の記録、さらに社会科副読本などがあります。

10. その他

(1) 各種行事

「図書館まつり」、「布施哲治先生の『楽しくやさしい天文学講座』」、「かしまの歴史講座」、「おはなし会」、「かみしばい」、「鹿嶋の民話」、「よみきかせの会」、「へいわ絵本の朗読会」、「子ども映画会」等、各種行事を定期的に行っています。

(2) 読書団体との連携

市読書団体連合会と連携し、ボランティアにより各種行事を協力して実施しています。

(3) ボランティア参加の促進

市の4か月児相談時に、絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート事業」や、返却資料の排架、書架の整頓、館内外の美化等の活動をしていただく「図書館ボランティア」を募集し、市民との図書館づくりに努めています。

6. 令和7年度逐次刊行物一覧

1. 図書館購入雑誌

	タイトル	刊行頻度	中央図書館	大野分館	保存年限
1	エコノミスト	週刊	○		1年
2	サンデー毎日	週刊	○		1年
3	週刊東洋経済	週刊	○		1年
4	週刊文春	週刊	○		1年
5	スポーツ・グラフィック ナンバー	隔週刊	○		1年
6	プレジデント	月2回刊	○		1年
7	Animage	月刊	○		2年
8	田舎暮らしの本	月刊	○		2年
9	栄養と料理	月刊	○		2年
10	NHKきょうの料理ビギナーズ	月刊	○		2年
11	NHK趣味の園芸	月刊	○		2年
12	NHKすてきにハンドメイド	月刊	○		2年
13	LDK	月刊	○		2年
14	OCEANS	月刊	○		2年
15	AUTO CAMPER	月刊	○		2年
16	オール讀物	月刊	○		2年
17	Casa BRUTUS	月刊	○		2年
18	CAR GRAPHIC	月刊	○		2年
19	学校図書館	月刊	○		永年
20	家庭画報	月刊	○		2年
21	芸術新潮	月刊	○		2年
22	サッカーダイジェスト	月刊	○		2年
23	サライ	月刊	○		2年
24	散歩の達人	月刊	○		2年
25	JR時刻表	月刊	○		2年
26	小説推理	月刊	○		2年
27	小説すばる	月刊	○		2年
28	STORY	月刊	○		2年

	タイトル	刊行頻度	中央図書館	大野分館	保存年限
29	正論	月刊	○		2年
30	ダ・ヴィンチ	月刊	○		2年
31	卓球王国	月刊	○		2年
32	旅の手帖	月刊	○		2年
33	中央公論	月刊	○		2年
34	つり人	月刊	○		2年
35	鉄道ジャーナル	月刊	○		2年
36	天文ガイド	月刊	○		2年
37	日経エンタテインメント！	月刊	○		2年
38	NON・NO	月刊	○		2年
39	PHP	月刊	○		2年
40	PHPくらしラク〜る♪	月刊	○		2年
41	婦人公論	月刊	○	○	2年
42	Pen	月刊	○		2年
43	みんなの図書館	月刊	○		永年
44	MOE	月刊	○		2年
45	Motorcyclist	月刊	○		2年
46	MONOQLO	月刊	○		2年
47	山と溪谷	月刊	○		2年
48	ゆうゆう	月刊	○		2年
49	ランナース	月刊	○		2年
50	LEE	月刊	○		2年
51	歴史街道	月刊	○		2年
52	I'm home	隔月刊	○		3年
53	NHK趣味の園芸 やさいの時間	隔月刊	○		3年
54	OZ magazine	隔月刊	○		3年
55	ku:nel [クウネル]	隔月刊	○		3年
56	コットンタイム	隔月刊	○		3年

	タイトル	刊行頻度	中央図書館	大野分館	保存年限
57	kodomoe	隔月刊	○		3年
58	小説宝石	隔月刊	○		3年
59	ニコプチ	隔月刊	○		3年
60	dancyu	季刊	○		年
61	ドゥーパ	季刊	○		3年
62	BICYCLE CLUB	季刊	○		3年
63	猫びより	季刊	○		3年
64	yellsports 茨城	不定期	○		永年
65	週刊新潮	週刊		○	1年
66	オレンジページ	月2回刊		○	1年
67	クロワッサン	月2回刊		○	1年
68	BRUTUS	月2回刊		○	1年
69	InRed	月刊		○	2年
70	eclat	月刊		○	2年
71	ESSE	月刊		○	2年
72	NHK きょうの料理	月刊		○	2年
73	GOLF TODAY	月刊		○	2年
74	Discover Japan	月刊		○	2年
75	天然生活	月刊		○	2年
76	日経マネー	月刊		○	2年
77	日経PC21	月刊		○	2年
78	ニュートン	月刊		○	2年
79	Hanako	月刊		○	2年
80	ハルメク	月刊		○	2年
81	VERY	月刊		○	2年
82	一枚の繪	隔月刊		○	3年
83	サッカーマガジン	隔月刊		○	3年
84	旅と鉄道	隔月刊		○	3年

	タイトル	刊行頻度	中央図書館	大野分館	保存年限
85	ve g g y	隔月刊		○	3年
86	野菜だより	隔月刊		○	3年
87	園芸ガイド	季刊		○	3年
88	健康	季刊		○	3年
89	CREA	季刊		○	3年
90	文字の大きな時刻表	季刊		○	3年
91	コットンフレンド	年2回		○	3年

※ 『オレンジページ』について、大野分館は図書館購入、中央図書館は企業広告。

2. 企業広告雑誌

	タイトル	刊行頻度	中央図書館	大野分館	保存年限
1	オレンジページ	月2回刊	○		1年
2	日経パソコン	月2回刊	○		1年
3	家の光	月刊	○	○	2年
4	NHK囲碁講座	月刊	○		2年
5	NHK将棋講座	月刊	○		2年
6	NHKきょうの健康	月刊	○		2年
7	クーヨン	月刊	○		2年
8	子供の科学	月刊	○	○	2年
9	GOLF DIGEST	月刊	○		2年
10	サンキュ!	月刊	○		2年
11	ジュニアエラ	月刊	○	○	2年
12	ダイヤモンドザイ	月刊	○		2年
13	致知	月刊	○	○	2年
14	ちゃぐりん	月刊	○		2年
15	ナショナル ジオグラフィック 日本版	月刊	○	○	2年
16	日経トレンディ	月刊	○		2年
17	俳句	月刊	○		2年
18	ひととき	月刊	○	○	2年
19	文藝春秋	月刊	○	○	2年
20	ラジオ深夜便	月刊	○		2年
21	一個人	隔月刊	○		3年
22	暮らしの手帖	隔月刊	○	○	3年
23	子どもと読書	隔月刊	○	○	3年
24	k o t o b a	季刊	○		3年
25	プレジデント Family	季刊	○		3年
26	おとなの週末	月刊		○	2年
27	現代農業	月刊		○	2年

3. 寄贈雑誌

	タイトル	刊行頻度	中央図書館	大野分館	保存年限
1	CQ ham Radio	月刊	○		2年
2	武道	月刊	○		2年
3	MAMOR	月刊	○		2年
4	歴史研究	月刊	○		2年
5	図書	月刊		○	2年
6	優駿	月刊	○		2年
7	地下水	季刊	○		3年
8	常陽藝文	月刊	○		永年
9	点字広報かしま	月刊	○		永年
10	図書館雑誌	月刊	○		永年
11	現代の図書館	季刊	○		永年

4. 新聞

	タイトル	中央図書館	大野分館	保存年限
1	朝日新聞	○	○	1年
2	毎日新聞	○		1年
3	読売新聞	○	○	3年
4	茨城新聞	○	○	永年
5	産経新聞	○		1年
6	スポーツニッポン	○		1年
7	日本経済新聞	○	○	3年
8	日刊スポーツ		○	1年

7. 令和7年度広告掲載一覧

新刊雑誌カバー広告（令和7年4月1日現在）

受付	開始年月	事業者	冊数	雑誌名	刊行頻度	排架館
		11 社	36 誌	(中央 25 誌 大野 11 誌)		
1	H25	〒314-0032 鹿嶋市宮下 3-4-6 東洋計測株式会社	1	致知（ちち）	月刊	中央
			1	致知（ちち）	月刊	大野
			1	日経パソコン	月 2 回	中央
			計 3			
2	H25	〒314-0030 鹿嶋市厨 3-1-5 有限会社ノーリツ学園	1	プレジデント Family	季刊	中央
			1	クーヨン	月刊	中央
			1	オレンジページ	月 2 回	中央
			計 3			
3	H25	〒314-0031 鹿嶋市宮中 1-6-12 株式会社オカミ	1	NHK きょうの健康	月刊	中央
			1	kotoba	季刊	中央
			計 2			
4	H25	〒314-0014 鹿嶋市光 3 日本製鉄株式会社鹿島製鉄所	1	子供の科学	月刊	中央
			1	子供の科学	月刊	大野
			1	ひととき	月刊	中央
			1	ひととき	月刊	大野
			計 4			
5	H25	〒314-0031 鹿嶋市宮中 2-2-7 かざりや書店	1	一個人（いっこじん）	季刊	中央
			1	ラジオ深夜便	月刊	中央
			計 2			
6	H25	〒314-0033 鹿嶋市鉢形台 2-3-7 なめがたしおさい農業協同組合 鹿嶋支店	1	家の光	月刊	中央
			1	家の光	月刊	大野
			1	ちゃぐりん	月刊	中央
			計 3			
7	H25	〒314-0015 鹿嶋市泉川 2 0 5 5 日鉄物流鹿島株式会社	1	パヨカル ジョグラフィック 日本版	月刊	中央
			1	パヨカル ジョグラフィック 日本版	月刊	大野
			1	ジュニアエラ	月刊	中央
			1	ジュニアエラ	月刊	大野
			計 4			
8	H27	〒314-0033 鹿嶋市鉢形台 2-1-7 ラウエル鹿嶋 2F 連合茨城鹿行地域協議会	1	文藝春秋	月刊	中央
			1	文藝春秋	月刊	大野
			1	暮らしの手帖	隔月刊	中央
			1	暮らしの手帖	隔月刊	大野
			1	子どもと読書	隔月刊	中央
			1	子どもと読書	隔月刊	大野
			計 6			

9	R1.6	〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中 4-4-5 潮騒ジョブトレーニング センター	1	サンキュ！	月刊	中央
			1	俳句	月刊	中央
			1	おとなの週末	月刊	大野
			1	現代農業	月刊	大野
			計 4			
1 0	R3.6	〒314-0031 鹿嶋市宮中 4625-3 大川運輸株式会社	1	GOLF DIGEST	月刊	中央
			1	ダイヤモンドザイ	月刊	中央
			1	日経トレンディ	月刊	中央
			計 3			
1 1	R7.1	〒314-0031 鹿嶋市宮中 5161-2 おぐろ司法書士事務所	1	NHK 囲碁講座	月刊	中央
			1	NHK 将棋講座	月刊	中央
			計 2			

ホームページバナー広告

No.	実績年度	事業者
		1 社
1	H29.7	〒314-0032 鹿嶋市宮下 3-4-6 東洋計測株式会社

8. 年度別主要統計指標

	指 標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	人口1人当たりの 貸出冊数 貸出冊数(冊) ／人口(人)	5.2 冊 343,360 / 66,516	5.1 冊 338,310 / 66,653	4.8 冊 324,501 / 67,618	4.5 冊 306,652 / 67,577	4.4 冊 293,756 / 67,055	4.5 冊 303,541 / 67,560
2	市民登録率 在住登録者数(人) ／人口(人)	56 % 37,437 / 66,516	59 % 39,430 / 66,653	59 % 39,577 / 67,618	62 % 41,971 / 67,577	70 % 46,788 / 67,055	31 % 20,850 / 67,560
3	登録者1人当たりの 貸出冊数 貸出冊数(冊) ／登録者数(人)	9.2 冊 343,360 / 37,437	8.6 冊 338,310 / 39,430	8.2 冊 324,501 / 39,577	7.3 冊 306,652 / 41,971	5.2 冊 293,756 / 56,964	13.6 冊 303,541 / 22,270
4	資料回転率 貸出冊数(冊) ／蔵書数(冊)	1.4 回 343,360 / 237,827	1.4 回 338,310 / 233,685	1.4 回 324,501 / 226,844	1.4 回 306,652 / 214,473	1.4 回 293,756 / 217,011	1.4 回 303,541 / 212,991
5	人口1人当たりの年間 図書購入・寄贈冊数 年間購入・寄贈冊数(冊) ／人口(人)	0.10 冊 6,481 / 66,516	0.12 冊 8,298 / 66,653	0.09 冊 6,414 / 67,618	0.07 冊 4,659 / 67,577	0.09 冊 5,892 / 67,055	0.10 冊 6,878 / 67,560
6	人口1人当たりの蔵 書冊数 蔵書冊数(冊) ／人口(人)	3.6 冊 237,827 / 66,516	3.5 冊 233,685 / 66,653	3.4 冊 226,844 / 67,618	3.2 冊 214,473 / 67,577	3.2 冊 217,011 / 67,055	3.2 冊 212,991 / 67,560
7	人口1人当たりの図 書購入費 図書購入費(千円) ／人口(人)	114 円 7,600 / 66,516	159 円 10,600 / 66,653	104 円 7,000 / 67,618	104 円 7,000 / 67,577	104 円 7,000 / 67,055	118 円 8,000 / 67,560
8	1冊当たりの図書購 入価格 図書購入費(千円) ／購入冊数(冊)	1,173 円 7,600 / 6,481	1,655 円 10,600 / 6,404	1,531 円 7,000 / 4,573	1,502 円 7,000 / 4,659	1,501 円 7,000 / 4,665	1,350 円 8,000 / 5,925
9	1日当たりの貸出冊 数 貸出冊数(冊) ／開館日数(日)	1,172 冊 343,360 / 293	1,159 冊 338,310 / 292	1,111 冊 324,501 / 292	1,047 冊 306,652 / 293	1,049 冊 293,756 / 280	1,043 冊 303,541 / 291
10	1日当たりの貸出者 数 貸出者数(人) ／開館日数(日)	287 人 84,220 / 293	286 人 83,468 / 292	278 人 81,052 / 292	263 人 77,030 / 293	272 人 76,066 / 280	277 人 80,498 / 291

	指 標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	人口1人当たりの 貸出冊数 貸出冊数(冊) ／人口(人)	4.3 冊 290,821 ／ 67,080	3.0 冊 201,771 ／ 66,897	3.7 冊 247,735 ／ 66,184	4.2 冊 276,398 ／ 65,491	4.1 冊 265,734 ／ 64,957	4.0 冊 258,956 ／ 64,251
2	市民登録率 在住登録者数(人) ／人口(人)	32 % 21,736 ／ 67,080	33 % 22,138 ／ 66,897	35 % 22,844 ／ 66,184	36 % 23,783 ／ 65,491	38 % 24,464 ／ 64,957	39 % 25,138 ／ 64,251
3	登録者1人当たりの 貸出冊数 貸出冊数(冊) ／登録者数(人)	12.5 冊 290,821 ／ 23,275	8.5 冊 201,771 ／ 23,739	10.1 冊 247,735 ／ 24,571	10.8 冊 276,398 ／ 25,620	10.1 冊 265,734 ／ 26,381	9.5 冊 258,956 ／ 27,142
4	資料回転率 貸出冊数(冊) ／蔵書数(冊)	1.4 回 290,821 ／ 207,633	1.0 回 201,771 ／ 210,860	1.2 回 247,735 ／ 212,410	1.3 回 276,398 ／ 211,136	1.3 回 265,734 ／ 207,368	1.3 回 258,956 ／ 201,551
5	人口1人当たりの年間 図書購入・寄贈冊数 年間購入・寄贈冊数(冊) ／人口(人)	0.09 冊 5,739 ／ 67,080	0.07 冊 4,407 ／ 66,897	0.09 冊 6,195 ／ 66,184	0.11 冊 7,065 ／ 65,491	0.09 冊 5,795 ／ 64,957	0.08 冊 5,461 ／ 64,957
6	人口1人当たりの蔵 書冊数 蔵書冊数(冊) ／人口(人)	3.1 冊 207,633 ／ 67,080	3.2 冊 210,860 ／ 66,897	3.2 冊 212,410 ／ 66,184	3.2 冊 211,136 ／ 65,491	3.2 冊 207,368 ／ 64,957	3.1 冊 201,551 ／ 64,957
7	人口1人当たりの図 書購入費 図書購入費(千円) ／人口(人)	119 円 8,000 ／ 67,080	96 円 6,400 ／ 66,897	136 円 8,998 ／ 66,184	151 円 9,916 ／ 65,491	131 円 8,500 ／ 64,957	132 円 8,500 ／ 64,251
8	1冊当たりの図書購 入価格 図書購入費(千円) ／購入冊数(冊)	1,735 円 8,000 ／ 4,610	1,776 円 6,400 ／ 3,604	1,750 円 8,998 ／ 5,141	1,779 円 9,916 ／ 5,575	1,775 円 8,500 ／ 4,789	1,845 円 8,500 ／ 4,606
9	1日当たりの貸出冊 数 貸出冊数(冊) ／開館日数(日)	1,073 冊 290,821 ／ 271	1,051 冊 201,771 ／ 192	972 冊 247,735 ／ 255	956 冊 276,398 ／ 289	939 冊 265,734 ／ 283	905 冊 258,956 ／ 286
10	1日当たりの貸出者 数 貸出者数(人) ／開館日数(日)	277 人 75,143 ／ 271	252 人 48,354 ／ 192	244 人 62,240 ／ 255	256 人 73,976 ／ 289	251 人 71,063 ／ 283	257 人 73,413 ／ 286

9. 令和7年度図書館協議会委員名簿

図書館協議会委員（任期：令和7年6月1日～令和9年3月31日）

中 津 三 郎

佐 藤 由起子

窪 知 昭

江 寺 憲 子

久 保 典 子

丸 岡 春 美

10. 鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例

平成7年9月1日

条例第21号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、鹿嶋市立図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の文化、教養、調査研究及びレクリエーション等に資するため、法第2条第1項に規定する図書館を設置する。

2 図書館は、必要に応じて分館及び配本所を置くことができる。

(名称及び位置)

第3条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	鹿嶋市立中央図書館
位 置	鹿嶋市大字宮中2398番地1

(職員)

第4条 図書館に、館長、司書その他必要な職員を置く。

(管理)

第5条 図書館は、常に良好な状態で管理し、設置目的に応じて最も効果的な運用をしなければならない。

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定に基づき、鹿嶋市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人以内をもって組織し、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の再任は、妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委員)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成7年9月1日から施行する。

(鹿島町立図書館の設置，管理及び職員に関する条例の廃止)

2 鹿島町立図書館の設置，管理及び職員に関する条例（昭和60年条例第15号）は，廃止する。

(鹿島町立中央図書館協議会条例の廃止)

3 鹿島町立中央図書館協議会条例（昭和60年条例第18号）は，廃止する。

(経過規定)

4 前項の規定による廃止前の条例第2条により任命された委員は，この条例により任命された委員とみなす。

附則（平成12年3月24日条例第22号）

この条例は，平成12年4月1日から施行する。

附則（平成24年3月21日条例第17号）

この条例は，平成24年4月1日から施行する。

11. 鹿嶋市立図書館管理運営規則

平成7年9月1日

教委規則第8号

目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 組織（第2条—第5条）
- 第3章 図書館奉仕
 - 第1節 通則（第6条—第13条）
 - 第2節 個人貸出（第14条—第18条）
 - 第3節 団体貸出（第19条—第21条）
 - 第4節 配送貸出（第22条・第23条）
 - 第5節 図書館施設及び設備の利用（第24条—第27条）
- 第4章 図書館資料の寄贈及び寄託（第28条・第29条）
- 第5章 雑則（第30条—第32条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨）

- 第1条 この規則は、鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例（平成7年条例第21号）第7条の規定に基づき、鹿嶋市立図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 組織

（分館）

- 第2条 図書館に分館を置き、その名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	鹿嶋市立中央図書館大野分館
位 置	鹿嶋市大字津賀1919番地1

（館長等）

- 第3条 中央図書館に館長、館長補佐を置き、大野分館に分館長を置く。
- 2 館長は、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
 - 3 館長補佐は、上司の命を受け、主として館の事務を整理し、館長を補佐する。
 - 4 分館長は、上司の命を受け、分館の事務を総理し、所属職員を指揮監督する。

（組織）

- 第4条 図書館の事務分掌をするため、次の係又はグループを置く。

図書館の名称	係又はグループ
鹿嶋市立中央図書館	管理, 利用者サービス
鹿嶋市立中央図書館大野分館	利用者サービス

- 2 前項の係又はグループの事務分掌は、別表第1のとおりとする。
(平27教委規則2・一部改正)

(係長等)

第5条 前条第1項に規定する係又はグループに係長を置く。

- 2 前項の職にある者は、事務職員を充て、上司の命を受け、主として係の事務を処理する。
3 図書館に第3条及び第1項に規定する職員のほか、必要に応じ別表第2の左欄に掲げる職を置き、その職にある者は、同表右欄の職員をもって充て、上司の命を受け、主として同表中欄の職務を行うものとする。

第3章 図書館奉仕

第1節 通則

(事業)

第6条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に掲げる事業を行う。

(開館時間)

第7条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、これを変更することができる。

中央図書館	午前10時から午後6時まで
大野分館	午前10時から午後6時まで（ただし、日曜日にあつては、午前9時から午後5時まで）

(平23教委規則2・令7教委規則3・一部改正)

(休館日)

第8条 図書館の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、臨時に休館することができる。

- (1) 毎週月曜日
 - (2) 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで
 - (3) 資料整理日（3月、4月、7月及び8月を除く月末日。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び前2号に掲げる日を除く月末日に最も近い日）
 - (4) 特別整理期間（年間30日以内）
- 2 館長は、前項ただし書の規定により臨時休館日を定めるに当たっては、教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得るものとする。

(平23教委規則2・一部改正)

(入館者の心得)

第9条 入館者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外に図書資料をもちださないこと。

- (2) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙、飲食をしないこと。
- (4) その他館長が特に必要と認めたこと。

(入館の制限)

第10条 館長は、めいてい者その他館内の秩序を乱す行為のある者に対しては、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(利用者の範囲)

第11条 図書館奉仕を受けることができる者は、市内に居住し、又は通勤若しくは通学する者とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(利用者の制限)

第12条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に違反した者に対しては、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(原状回復等)

第13条 利用者が、資料又は設備器具等破損若しくは紛失したときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

2 館長は、前項による利用者に対して、原状回復又は損害賠償を命ずることができる。

第2節 個人貸出

(貸出しの手続)

第14条 図書館資料（以下「図書等」という。）の貸出しを受けようとする者は、図書利用カード申込書（様式第1号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、前項に定める申込書を審査し、適当と認めたときは図書利用カード（様式第2号。以下「利用カード」という。）を貸出しを受けようとする者に交付するものとする。

（平23教委規則2・一部改正）

(利用カードの取扱い)

第15条 利用カードの取扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 利用カードを紛失したとき、又は住所等を変更したときは、速やかにその旨を館長に届けなければならない。
- (2) 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
- (3) 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、損害が生じた場合には、その責めは登録者本人に帰するものとする。
- (4) 利用者の過失による利用カードの再発行は、実費負担とする。

(貸出冊数及び期間)

第16条 図書等の貸出冊数は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

資料名	数量	期間	備考
図書	1 回に 1 0 冊以内	1 5 日以内	
録音映像 (DVD・CD 等)	1 回に 5 点以内	1 5 日以内	映像資料は著作権処理済のもの
雑誌	1 回に 5 冊以内	1 5 日以内	
電子書籍	1 回に 3 冊以内	8 日以内	
その他の資料	館長指定	館長指定	

(平 2 3 教委規則 2 ・ 一部改正)

(図書等の返却)

第 1 7 条 館長は、図書等を貸出期間内に返却しなかった者に対し、その状況により一定期間貸出しを停止することができる。

2 図書等の貸出期限後引き続き利用しようとする者は、館長の承認を受けなければならない。ただし、継続利用の期間は、返却期日から 1 5 日間を限度とする。

(館外貸出の制限)

第 1 8 条 特に貴重な図書等、その他館長が特に指定した図書等は、館外貸出しを行わないものとする。

第 3 節 団体貸出

(団体貸出の対象及び手続)

第 1 9 条 館長は、図書館の目的を達成するため適当と認めた団体（市内の官公署、学校、事業所、社会教育関係団体等をいう。以下同じ。）に対して、図書を貸し出すことができる。

2 前項の団体で図書の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ団体利用申込書（様式第 3 号）を館長に提出して、利用カード（様式第 2 号）の交付を受け、これにより申し込まなければならない。

(令 2 教委規則 1 2 ・ 一部改正)

(貸出冊数及び期間)

第 2 0 条 団体への貸出冊数は、1 回 1 0 0 冊以内とし、貸出期間は 1 箇月以内とする。ただし、館長が特に認めたときは、この限りでない。

(準用規定)

第 2 1 条 団体貸出しにおける利用カードの取扱い、図書の貸出制限及び図書の返却については、第 1 5 条、第 1 7 条及び第 1 8 条の規定を準用する。

第 4 節 配送貸出

(貸出の手続)

第 2 2 条 配送により図書等の貸出しを受けようとする者は、次の各号に掲げる者で配送貸出登録をした者とする。

(1) 身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）第 1 5 条に規定する身体障害者手帳（以下「身体障害者手帳」という。）の交付を受けている者で障害 1 級から 4

級までの者とするが、肢体不自由下肢障害者においては、1級から6級までの者
(2) 前号に準じる者で配送による以外に図書館利用が困難と館長が認めた者

2 配送により図書等の貸出しを受けようとする者は、配送貸出申込書(様式第4号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 館長は、前項に定める申込書を審査し、適当と認めたときは利用カードを交付するものとする。ただし、必要に応じ、身体障害者手帳を確認するものとする。

(図書等の貸出冊数及び期間)

第23条 配送による図書等の貸出し冊数は、第16条の規定によるものとし、貸出期間は1箇月以内とする。ただし、電子書籍を除く。

(令2教委規則12・一部改正)

第5節 図書館施設及び設備の利用

(利用の手続)

第24条 図書館施設及び設備を利用しようとする者は、あらかじめ図書館施設(設備)利用申請書(様式第5号)を館長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、会議室等の個人利用に関しては、館長が別に定めるところによる。

2 前項の利用の申込開始は、利用日前30日とする。

3 館長は、第1項の申請書を審査し、適当と認めたときは、図書館施設(設備)使用許可書(様式第6号)を交付するものとする。

4 館長は、前項の許可書を交付する際に、条件を付することができる。

(令2教委規則12・一部改正)

(利用の不承認)

第25条 館長は、次の各号の一に該当すると認められるときは、図書館施設及び設備の利用の承認をしないものとする。

(1) 営利を目的とするとき。

(2) 特定の政党又は宗派の宣伝に利用されると認められるとき。

(3) その他管理上不適当と認められるとき。

(利用の制限)

第26条 館長は、次の各号の一に該当すると認められるときは、利用条件を変更し、又は利用を停止し、若しくは利用の許可を取り消すことができる。

(1) 利用者がこの規則の規定に違反したとき。

(2) 利用目的が承認時と異なったとき。

(3) 風紀を害し秩序を乱す行為があったとき。

(4) 災害その他の事故により図書館施設及び設備が使用不可能になったとき。

(5) 使用に関して係員の指示に違反し、又は使用上遵守すべき事項に違反する行為をしたとき。

(6) 館長が図書館運営上特に必要と認めたとき。

(利用時間)

第 27 条 図書館施設及び設備の利用時間は、図書館の開館時間内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

第 4 章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈又は寄託)

第 28 条 図書館は、図書資料の寄贈又は寄託を受けたときは、他の図書館資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

2 図書館は、寄託された図書館資料を紛失し、汚損し、又は破損したことについて、その責めを負わない。

(寄贈及び寄託の手続)

第 29 条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、図書館資料寄贈（寄託）申込書（様式第 7 号）を提出し、館長の承認を得て、現品を提供するものとする。

2 図書館は、受贈又は受託した図書館資料について図書館資料受贈（受託）証（様式第 8 号）を発行するものとする。

3 寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、館長が適当と認めたときは、その経費の一部又は全部を市が負担する。

第 5 章 雑則

(報告)

第 30 条 館長は、各月の事業計画及びその実績報告を教育長に提出しなければならない。

(事務の処理等)

第 31 条 図書館における事務の処理、職員の服務等については、教育委員会事務局の取扱いの例による。この場合において、鹿嶋市教育委員会事務局文書取扱規程（昭和 62 年教委訓令第 2 号）第 13 条第 1 項第 2 号及び同条第 2 項に規定する課を表示する記号は、中央図書館にあつては「教図」とする。

(委任)

第 32 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て館長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成 7 年 9 月 1 日から施行する。

2 鹿島町立図書館管理運営規則（昭和 60 年教育委員会規則第 4 号）は、廃止する。

3 この規則施行の際、現に鹿島町立図書館管理運営規則の規定により図書館資料を利用している者については、なお従前の例による。

附 則（平成 8 年 6 月 28 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成 8 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 10 年 3 月 19 日教委規則第 4 号）

この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成10年12月22日教委規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年6月28日教委規則第10号）

この規則は、平成14年7月1日から施行する。

附 則（平成14年9月25日教委規則第13号）

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則（平成15年1月23日教委規則第2号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月31日教委規則第6号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月30日教委規則第2号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月30日教委規則第3号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成23年2月25日教委規則第2号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年2月25日教委規則第1号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月9日教委規則第2号）抄
（施行期日）

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月26日教委規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月25日教委規則第12号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月25日教委規則第3号）
（施行期日）

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の鹿嶋市立図書館管理運営規則の規定により作成されている用紙等で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別表第1（第4条関係）（平27教委規則2・全改，令2教委規則12・一部改正）

管理

（1）公印の保管に関すること。

（2）予算の執行及び物品の取扱いに関すること。

（3）建物及び設備の維持管理に関すること。

- (4) 図書館協議会に関する事。
- (5) 施設の貸出及び利用統計に関する事。

利用者サービス

- (1) 図書館資料の選定及び購入に関する事。
- (2) 図書館資料の貸出し及び利用統計に関する事。
- (3) 図書館資料の整理、保存及び除籍に関する事。
- (4) 図書資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (5) 図書館事業の広報宣伝に関する事。
- (6) 学校図書館に関する事。
- (7) 学校、公民館その他の機関との連絡及び協力に関する事。
- (8) 図書館活動の調査研究に関する事。
- (9) 各種団体・機関等の連絡調整に関する事。
- (10) その他図書館の目的達成に関する事。

利用者サービス

- (1) 図書館資料の選定に関する事。
- (2) 図書館資料の貸出し及び利用統計に関する事。
- (3) 図書館資料の整理、保存及び除籍に関する事。
- (4) 図書資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (5) 図書館事業の広報宣伝に関する事。
- (6) 学校、公民館その他の機関との連絡及び協力に関する事。
- (7) 図書館活動の調査研究に関する事。
- (8) 各種団体・機関等の連絡調整に関する事。
- (9) その他図書館の目的達成に関する事。

別表第2（第5条関係）

職	職務	職員の種類
参事	特に重要な一般事務	事務職員
副参事	参事の職務以外の特に重要な一般事務	
主査	重要な一般事務	
主幹	主査の職務以外の重要な一般事務	
主事	一般事務	
主事補	定型的な一般事務	
司書	図書館の専門的事務	専門的職員
司書補	図書館の専門的事務の補助	
用務員	庁務、清掃及び単純な労務	館長、事務職員及び専門的職員以外の職員

12. 鹿嶋市図書館協議会規則

平成7年9月1日

教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿嶋市立図書館設置及び管理に関する条例（平成7年条例第21号）第6条の規定により設置された鹿嶋市図書館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、鹿嶋市立中央図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応じ、図書館の運営に関し必要な調査及び審議を行い、図書館奉仕について館長に対して意見を述べるものとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 協議会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、鹿嶋市立中央図書館において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この規則は、平成7年9月1日から施行する。

13. 鹿嶋市図書館嘱託職員設置要綱

令和2年1月15日

教委告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿嶋市立図書館及び鹿嶋市立学校図書館（以下「図書館」という。）の円滑な運営を図るため、鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則（令和元年規則第16号。以下「会計年度任用職員規則」という。）の規定に基づき、図書館嘱託職員（以下「嘱託職員」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(任用)

第2条 嘱託職員は、「司書又は司書補の資格を有する者若しくは同等の経験及び知識を有すると認められる者」の中から、教育委員会が任用する。

(職務)

第3条 嘱託職員は次の業務を行うものとする。

- (1) 図書館電算システムに係る図書館資料のデータ作成に関すること。
- (2) 図書館資料の収集及び整理・保存に関すること。
- (3) 図書館資料の利用及び相談指導に関すること。
- (4) 関係機関等との連携及び協力並びに図書資料の相互貸借に関すること。
- (5) その他所属長が指示する事項

(任用の更新)

第4条 会計年度任用職員規則第3条第3項の規定により公募によらず従前の勤務実績に基づく選考により再度の任用ができるのは、第7条に規定する評価基準に基づく従前の勤務実績の評価がB以上であるときとする。

(1週間当たりの勤務時間)

第5条 会計年度任用職員規則第9条第2項の規定により、嘱託職員の勤務時間は、1週間当たり31時間とする。

(報酬)

第6条 教育委員会は、鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第29号）及び会計年度任用職員規則の定めるところにより、嘱託職員の学歴、経験年数及び勤務時間を考慮して報酬を決定する。

(評価基準)

第7条 第4条の従前の勤務実績の評価は、次の表の評価基準に基づき行うものとし、評価の方法等は、別に定める。

行動の水準	評価
特に優れている	S
優れている	A
標準	B
劣る	C
特に劣る	D

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、交付の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この告示の施行の日以後の任用その他必要な行為は、同日前においても行うことができる。
(鹿嶋市図書館嘱託職員要綱の廃止)
- 3 鹿嶋市図書館嘱託職員要綱（平成 2 6 年教育委員会告示第 1 4 号）は、廃止する。

14. 鹿嶋市立図書館ボランティア要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第132号）に準拠し、ボランティアの参加促進を図るため、鹿嶋市立図書館ボランティア（以下「ボランティア」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(ボランティアの資格)

第2条 ボランティアの資格は、中学生以上及び成人とする。

(ボランティアの活動及び報酬)

第3条 ボランティアの活動は、次の表のとおりとし、図書館利用者のプライバシー保護のため、コンピュータを直接操作する作業は行わないものとする。

活動分野	活動内容
(1)資料配架	図書館資料の配架、配列の整頓等
(2)資料整理	受贈資料等の整理
(3)環境美化	館内外の美化
(4)資料装備	図書の装備及び修理等
(5)特技をいかしたもの	ビデオ編集等

3 ボランティアの活動は、全て無償で行うものとする。

(ボランティアの活動日)

第4条 ボランティアの活動日は、職員の勤務時間内において、登録者の都合に応じた日、時間に活動するものとする。ただし、業務の繁閑に応じて、館長は活動日の調整を行うことができる。

(登録の手続)

第5条 ボランティアに登録を希望する者は、鹿嶋市立図書館ボランティア登録申請書（様式第1号）を鹿嶋市立中央図書館長（以下「館長」という。）に提出するものとする。ただし、申請にあたって、18歳未満の者は保護者の同意を必要とするものとする。

(登録証の交付)

第6条 館長は登録を許可した者に対して、鹿嶋市立図書館ボランティア証（様式第2号）を交付するものとする。

(登録の期間)

第7条 ボランティアの登録期間は、登録者より登録の抹消の申し出があるまでの間とする。

(登録の抹消)

第8条 登録者が鹿嶋市立図書館管理運営規則第12条により、図書館利用の制限を受けるに至った場合、活動・行為に不適切な内容が認められた場合、または、引き続き1年以上活動のない場合は、館長は登録の抹消ができるものとする。

(登録者の研修)

第 9 条 登録者は、活動を開始するに当たり、館長が設けた鹿嶋市立図書館ボランティア研修（別表 1）を受講しなければならない。ただし、過去において継続的にボランティア活動を行ってきた者、図書館における一定期間の業務経験者、司書、司書補及び司書教諭の有資格者、大学、大学院において、図書館学または図書館情報学を専攻した者については、研修科目の一部を免除することができる。

(守秘義務)

第 10 条 登録ボランティアは、活動中に知り得た図書館利用者のプライバシーに関する情報を漏らしてはならない。ボランティアを退いた後もまた同様とする。

(補則)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 5 月 1 日から施行する。

別表 1

鹿嶋市立図書館ボランティア研修カリキュラム

科 目	受講時間
図書館概論	0.5 時間
日本十進分類法	0.5 時間
配架概要	0.5 時間
O P A C 利用法	0.5 時間

15. 特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する訓令

平成 8 年 9 月 6 日

教委訓令第 5 号

注 平成 19 年 3 月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、鹿嶋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、特別の勤務に従事する職員（以下「特別勤務職員」という。）の勤務時間に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第 2 条 特別勤務職員は、別表第 1 欄に掲げるとおりとする。

(特別の勤務時間)

第 3 条 特別勤務職員の勤務時間は 1 日に 7 時間 45 分とし、1 週間のうち 2 日が週休日となるよう、また、通常の勤務をする職員と平成 8 年 4 月 1 日を初日とする 4 週間または 8 週間ごとの期間について、勤務時間が同一となるよう所属長があらかじめ事務の繁忙等を考慮して、職員ごとに定めるものとする。

2 勤務時間の割り振りは、別表第 1 欄の職員ごとに第 2 欄の時間とする。

(平 22 教委訓令 1・一部改正)

(休憩時間)

第 4 条 前条第 2 項の規定により勤務時間を割り振られた日においては、別表第 2 欄の勤務時間ごとに第 3 欄の休憩時間をおく。

2 所属長は、前項の規定により一せし休憩とすることが困難な場合には、交代制による休憩時間を別に定めることができる。

(報告)

第 5 条 所属長は、職員ごとの勤務時間、交代制による休憩時間を定める場合は、あらかじめ教育長に報告するものとする。

附 則

この訓令は、平成 8 年 9 月 15 日から施行する。

以下省略

別表(第 2 条, 第 3 条, 第 4 条関係)

(平 24 教委訓令 1・全改)

職員名	勤務の割り振り	休憩時間
市立図書館に勤務する職員	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	午後 0 時 00 分から 午後 1 時 00 分まで
	午前 9 時 30 分から 午後 6 時 15 分まで	

16. 鹿嶋市立中央図書館広告掲載要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿嶋市立中央図書館（以下「図書館」という。）の新たな財源を確保し、市民サービスの充実及び向上並びに地域経済の活性化を図るため、広告を掲載する者（以下「広告主」という。）の情報発信の場として図書館の資産を広告媒体として活用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の対象)

第2条 広告を掲載又は掲出すること（以下「広告掲載」という。）は、次の各号に掲げる図書館資産により、広告掲載することがふさわしいと認められるものとする。

- (1) 図書館が発行する広報印刷物
- (2) 図書館のWEBページ
- (3) その他広告媒体として活用できる図書館資産

(広告の内容)

第3条 広告の内容は、広告主の行っている事業に関するものに限り、かつ、図書館の公共性、品位及び信頼を損なうおそれがなく、市民に不利益を与えることがないものでなければならない。

(広告掲載の事業者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する広告主は掲載できないものとする。

- (1) 鹿嶋市に納付すべき市税の滞納がある者。
- (2) 行政指導を受け、改善がなされない者。

(広告掲載の募集)

第5条 広告掲載の募集は、公募により行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は広告掲載を希望する者（以下「申込者」という。）の募集を行うに当たり、広告主となり得る者に対し、広告募集の案内をすることができる。

(広告掲載の申込み)

第6条 申込者は、第2条に規定する広告掲載物を選定し、鹿嶋市立中央図書館広告掲載申込書（様式第1号）に所定の事項を記入し、教育長に提出しなければならない。

(雑誌の広告掲載内容及び規格)

第7条 契約期間内に納入された最新号の雑誌に付する雑誌カバーの表紙に広告主の名称を、裏表紙には広告主の広告を掲載するものとし、規格は次に掲げるものとする。

- (1) 表紙への広告掲載の寸法は、縦4センチメートル、横13センチメートル以内、地色は白色、文字は黒色で「雑誌提供者 ○○○○」と表示する。
- (2) 表紙への広告掲載位置は、原則として底辺より4センチメートル上部の中央部分であり、かつ、雑誌のタイトル等と重ならない位置とする。
- (3) 裏表紙への広告掲載は、片面印刷とし、雑誌の裏表紙の大きさを超えないもの。

- (4) 広告主の名称は、表裏表紙において同一の名称を用いること。
- (5) 広告主は、当該広告の内容が要綱の規定に反している場合又は適当でないと教育長が認めた場合は、その内容を修正しなければならない。
- 2 広告を掲載した雑誌カバーを付した雑誌の配架場所、保存・廃棄等については鹿嶋市立中央図書館長（以下「館長」という。）が決定するものとする。
- 3 雑誌の紛失や盗難・自然災害等によって当該雑誌が図書館に配架できない場合は、広告掲載も中断するものとし、広告代金は返還しないものとする。
- 4 雑誌が休廃刊したときは、館長と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えることができる。

（雑誌の広告掲載期間）

- 第8条 広告主との契約期間は、原則4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、教育長が認めた場合はこの限りでない。
- 2 期間満了の3箇月前までに、教育長又は広告主のいずれかの解約の意思表示がない場合は自動的に契約を継続するものとし、その後も同様とする。
 - 3 広告掲載期間は、毎月刊の雑誌は当該雑誌の次号が出版、納入されるまでを最新号扱いとして広告掲載するものとする。ただし、隔月刊、季刊の雑誌については、図書館での最新号としての扱いを刊行後1箇月間とし、広告掲載期間は、年間換算で隔月刊が6箇月、季刊が4箇月間とするものとする。
 - 4 広告主が教育長に通知することなく、提供雑誌の最新号の発行日から6日経過しても提供雑誌を納入しないときは、教育長は、広告主名及び広告の表示を取りやめることができる。
 - 5 広告主からの年度途中の取止めは原則認めないものとする。また、既納の雑誌の返還は行わないものとする。
 - 6 広告主は、蔵書整理、災害その他の理由により図書館が臨時に閉館となる場合があることを予め承諾するとともに、当該閉館による閲覧の停止に伴う広告代金の返還、損害賠償の支払いその他費用の請求を図書館に対して行わないものとする。

（図書館ホームページの広告掲載内容及び規格）

- 第9条 図書館ホームページの広告掲載内容及び規格は、図書館ホームページのバナー広告掲載（ホームページ上に掲載した広告画像で、指定した図書館ホームページにリンクさせることができるものをいう。）とする。
- 2 前項の規定は、広告からのリンク先として、広告主が指定した図書館ホームページ（以下「広告主のホームページ」という。）及び広告主のホームページにおいてリンクしているものの内容についても適用する。広告の掲載場所は図書館ホームページのトップページとし、広告媒体毎に館長が指定した位置とする。
 - 3 アニメーション、ロールオーバー等画像が変化するものは掲載できないものとする。
 - 4 広告の規格及び掲載料は、次のとおりとする。
 - (1) 大きさ： 縦60ピクセル×横150ピクセル
 - (2) データ形式： J P E G, G I F又はP N G

(3) データ容量： 15KB以内

(4) 掲載料： 月額5,500円(税込み)

※ J P E G : 写真画像など、実世界の静止画イメージを効率よく圧縮可能にする標準圧縮フォーマットの名称

(図書館ホームページの広告掲載期間)

第10条 広告を掲載する期間は、原則1月単位とし、掲載申込みのあった期間とする。連続する掲載期間は各年度最長12月とする。

2 広告掲載期間中、市の都合により市ホームページを閉鎖した時間が3日を超えた場合は、閉鎖した時間を24時間で除して得た日数（端数時間切捨て）に相当する期間、広告掲載期間を延長するものとし、広告代金の返還、損害賠償の支払いその他費用の請求を図書館に対して行わないものとする。

(図書館ホームページの広告掲載位置及び制限)

第11条 広告を掲載する場所は、図書館ホームページ上で館長が指定した場所とする。掲載の順番は、プログラムでランダムに決定するものとする。

(図書館ホームページの広告掲載順位)

第12条 図書館ホームページの広告の掲載順位は、地域経済の活性化を図ることを目的とする図書館ホームページの趣旨を考慮し、次表に規定するとおり地域性の高いものを優先させるものとする。

順位	内 容
1	市内に本社、支店、営業所等を有する企業、市内に店舗を有する事業者等、又は商店街・専門店街などの連合体
2	国、地方公共団体、独立行政法人並びに公社、公益法人及びこれに類するもの
3	市外に本社、支店、営業所等を有する企業、市外に店舗を有する事業者等、又は商店街・専門店街などの連合体
4	前各号に掲げるもの以外の広告主

(その他の広告掲載の対象ごとの基準)

第13条 この基準に規定するもののほか、広告掲載の対象の性質に応じて、広告内容及びデザイン等に関する個別の基準が必要な場合は、別に基準を定めることができるものとする。

(広告原稿の提出)

第14条 申込者は、掲載しようとする広告原稿を教育長が指定する方法により申込者の負担で作成し、教育長が指定する期日までに印刷物又は電子記録媒体により提出するものとする。

(広告掲載の審査)

第15条 申込者は、掲載しようとする広告原稿について予め教育長と協議し、審査を受けなければならない。

- 2 教育長は、広告主の選定と広告原稿に関して審査を行い、その適否を決定する。
- 3 適否審査並びに図書館資産の広告掲載希望が同一の場合の優先権は、申込み受付順とする。
- 4 教育長は、申込者又は広告主に対し広告原稿に関する修正を依頼することができるものとし、正当な理由がない限り申込者及び広告主はこれに応じなければならないものとする。
- 5 前項の規定にかかわらず、教育長が特に広告原稿を審査する必要があると認めるときは、審査会により広告掲載の適否を審査し、広告掲載の可否を決定することができるものとする。

(広告掲載審査会)

- 第16条 前条の審査を行うため、教育長は図書館広告掲載審査会（以下「審査会」という）を置く。
- 2 審査会の委員長は教育委員会事務局次長とし、副委員長は館長とする。
 - 3 審査会の委員長は、審査会の会務を総理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
 - 5 審査会の委員は、教育長が指定した職員をもって充てる。
 - 6 審査会は、持ち回りにより開催することができる。
 - 7 審査会の庶務は、図書館において処理する。

(審査会の審査基準)

- 第17条 広告の内容が次のいずれかに該当する場合は、広告掲載ができない。
- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (3) 図書館の運営に支障をきたすもの
 - (4) 人権、その他の者の権利を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
 - (5) 政治性又は宗教性のあるもの
 - (6) 意見広告など特定の主義主張のあるもの
 - (7) 誇大な表現を含むもの、明示すべき事項を明示していないものなど事実と異なるもの又は誤解されるおそれのあるもの
 - (8) 広告等の内容が不明確であるもの
 - (9) 広告主の名称、連絡先等が明示されていないなど責任の所在が不明確であるもの又は誤解されるおそれのあるもの
 - (10) 個人の氏名を広告するもの
 - (11) 比較広告
 - (12) ギャンブルに係るもの
 - (13) 占い、運勢判断その他これらに類するもの
 - (14) 消費者金融及び債権取立業又は示談引受業

(15) たばこ, その他市民の健康上, 好ましくないと思われるもの

(16) 市外の事業者においては教育関連の内容以外のもの

(17) その他承認することが不相当と認めるもの

(広告掲載の決定)

第18条 教育長は, 第6条に規定する申込書の提出があったときは, 前条の規定による審査を行い, 審査結果を鹿嶋市立中央図書館広告掲載(不掲載)決定通知書(様式第2号)により申込者に通知するものとする。

(広告掲載料の支払)

第19条 雑誌による広告については, 広告主自らが雑誌を購入し図書館に納めることで広告掲載料を相殺するものとする。また, 図書館ホームページの広告掲載料の支払いは, 広告掲載開始月の5日前までに図書館が発行する納付書により年度一括前払いで広告掲載料を納付するものとする。ただし, 教育長が特に必要と認めたときは, この限りでない。

2 広告掲載が決定した後, 広告主の責めに帰さない理由により, 広告が掲載できなかったときは, 広告掲載料を返還する。

3 前項の規定により返還する広告掲載料は, 掲載開始日から掲載終了日までの日数による日割りとし, 1円未満の端数金額は切り捨てるものとする。

4 前2項の規定により返還する広告掲載料には, 利子を付さない。

(広告掲載内容の変更)

第20条 広告掲載内容は, 当該掲示をした日から3箇月を経過する日までの間は, これを変更することができない。

2 広告主は前項に規定する期間の経過後, 広告の内容を変更しようとするときは, 予め, 新たに掲載しようとする広告原稿を変更掲載の2箇月前までに教育長に提出し, その掲載について審査会の承認を得なければならない。

(広告掲載の取消し又は中止)

第21条 教育長は, 次の各号のいずれかに該当すると判断したときには, 広告掲載の決定を取り消し, 又は広告掲載を中止することができる。

(1) 指定する期日までに原稿を提出しなかったとき。

(2) 指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。

(3) 広告主又は広告掲載内容が不相当と判明したとき。

(4) 雑誌への広告掲載において, 広告主が教育長に通知することなく, 雑誌の最新号の発行日から6日経過しても雑誌が納められないとき。

(5) その他教育長が広告掲載を適当でないとしたとき。

2 教育長は, 前項の規定により広告掲載の取消しを決定したときは, 既に納めた図書館資産の購入代金及び広告掲載料は返還しないものとする。

(広告掲載の取止め)

第22条 広告主は, 自己の都合により広告掲載を中止するときは, 1箇月前までに鹿嶋市立中

中央図書館広告掲載取止申出書(様式第3号)により、教育長に提出しなければならない。

(広告掲載の取止めの承認)

第23条 教育長は、前条に規定する申出書の提出があったときは、鹿嶋市立中央図書館広告掲載取止め決定通知書(様式第4号)により申出者に通知するものとする。

(広告主の責務)

第24条 広告主は、広告掲載の内容に関する一切の責任を負うものとする。

2 広告の原稿にかかる作成及び提出に要する一切の諸費用は、広告主の負担とする。

3 広告主は、広告掲載により第三者に損害を与えたときは、広告主の責任及び負担において解決しなければならない。

(補則)

第25条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成25年3月1日から施行する。

17. 鹿嶋市立中央図書館における防犯カメラ 管理要綱

(目的)

第1条 この要綱は鹿嶋市立中央図書館及び鹿嶋市立中央図書館大野分館（以下「図書館」という。）における防犯カメラの設置並びに利用に関し、基本原則その他必要な事項を定めることにより、図書館の利用者のプライバシーと権利利益を保護し、かつ、図書館内における犯罪行為の発生を未然に防ぐことを目的とする。

(基本原則)

第2条 図書館長（以下「館長」という。）は、図書館の利用者がその容ぼう及び姿態をみだりに撮影されない自由を有することにかんがみ、防犯カメラの設置数、撮影アングル及び防犯カメラにより記録された画像（以下「録画物」という。）の取扱いに関し、適正な措置を講じなければならない。

2 館長は、図書館利用者が確認しやすい場所に、図書館内に防犯カメラが設置及び稼働している旨の表示をしなければならない。

3 防犯カメラを取り扱う図書館職員（以下「職員」という。）は、防犯カメラのモニター及び録画物から知り得た利用者情報を他に漏らしてはならない。また、職員でなくなった場合においても同様とする。

(録画物の取扱い)

第3条 録画物の保存は15日間とし、この期間の経過後は、その内容を消去するものとする。

2 館長及び職員は、次に掲げる場合を除き、録画物を設置目的以外の目的に利用し又は第三者に提供してはならない。

(1) 録画物に記録された画像から識別される特定の個人の同意がある場合

(2) 法令の定めに基づく請求がある場合

(3) 図書館の利用者の生命、身体、生活又は財産に対する急迫不正の侵害を回避するため、緊急かつやむを得ないと認める場合

附 則

この告示は、平成25年3月1日から施行する。

1 8 . 鹿 嶋 市 立 図 書 館 資 料 収 集 方 針

平成 2 8 年 4 月 1 日

(趣旨)

この方針は、鹿嶋市立図書館管理運営規則（平成 7 年教委規則第 8 号）第 6 条に規定する事業を円滑に行うため、鹿嶋市立図書館における図書館資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(収集方針)

公立図書館の役割、市民の要望、社会的な動向等に配慮しながら、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等に資する資料を収集する。加えて、地域情報の集積場所として、郷土・行政資料について網羅的に収集する。

(収集資料)

- 1 図書
- 2 郷土資料及び行政資料
- 3 逐次刊行物
- 4 視聴覚資料
- 5 図書館利用に障害がある人のための資料
- 6 その他の出版物

(選定方法)

収集資料の選定は、収集方針に基づき、次の方法により図書館職員の合議によって行う。

- 1 市民からのリクエストによる選定
- 2 図書館職員選定資料による選定
- 3 店頭及び見計らいによる選定
- 4 寄贈による選定

(選定にあたっての参考資料)

- 1 図書館流通センター新刊案内
- 2 出版年鑑
- 3 新聞、雑誌等の書評及び広告
- 4 その他の出版物

(資料別収集の方針)

1 図書

- (1) 一般書は、基礎的な入門書から専門書まで、広く市民の読書欲求を捉えて選定する。文学書等のベストセラーに関しては、複本は原則的に購入しないが、予約が

10人を超えた段階で検討するものとする。

- (2) 高齢者の利用が増えていることから、読書傾向や利用状況等について把握し、選定に反映する。
- (3) 児童図書は乳幼児から小学生を対象とした資料を収集する。また、学校図書館との連携を深めるための資料を収集する。
- (4) 中高生の興味や関心を調査し、時事的なテーマから古典や名作まで幅広く収集する。
- (5) 寄贈図書資料については、寄贈者の意思を尊重して収集するが、資料の内容により排架しない場合もある。基本として、百科事典と雑誌、欠本のある全集等は寄贈を受けないものとする。
- (6) 基本としてコミックについては、収集しないものとする。ただし寄贈により、全巻揃っており、図書館所蔵に耐えると判断される場合は、この限りでない。

2 郷土資料及び行政資料

- (1) 鹿嶋市及び関連団体等の発行物は、パンフレット・地図・写真等を含め網羅して収集する。
- (2) 鹿嶋市が発行した行政資料は可能な限り収集する。

3 逐次刊行物

- (1) 雑誌は、各分野における基本的な雑誌を中心に利用頻度などを考慮して検討する。
- (2) 新聞は、国内発行の主要紙を中心に収集する。専門紙等については、利用頻度に応じて収集する。

4 視聴覚資料

- (1) DVD、CDなど、市民の趣味・教養・文化活動に資する基本的な作品を収集する。
- (2) 郷土資料に関する資料は、積極的に収集する。

5 図書館利用に障害がある人のための資料

大活字本、布絵本及び点字本の収集に努める。

6 その他の出版物

デジタル資料は、必要に応じて収集する。また、所蔵資料のデジタル化についても研究を進める。

(収集から除外するもの)

- 1 不健全又は低俗なもので、資料価値に乏しいもの
- 2 人権への配慮に欠ける資料
- 3 特殊装備の資料及び形態が複雑な資料
- 4 取得価格が著しく高い資料
- 5 参考書、各種試験問題集及び各種試験のテキスト類
- 6 特定の機関、個人及び団体等の宣伝となる資料

7 個人及び団体等を中傷するような資料

8 犯罪を助長するような資料

(リクエスト基準について)

1 資料購入費、蔵書スペースが限られていることを勘案し、リクエスト基準は次のとおりとする。

(1) 利用者への公平なサービスを優先する。

(2) 特定の要求については、他の利用者のニーズも勘案する。

(3) 全体的な蔵書バランスを考慮する。

2 リクエストされても購入しないものは、次のとおりとする。

(1) 購入単価が5,000円以上の高額なもの

(2) AV資料、コミック類、過度に専門性が高いもの

(3) 参考書及び問題集

(4) ゲームの攻略本

(5) 付属の映像資料がメインになっているもの

(6) 芸能人等の写真集

(7) 雑誌（郷土資料にあたるものは考慮する）

附 則

この収集方針は、平成28年4月1日から施行する。

19. 鹿嶋市立図書館資料除籍基準

平成28年4月1日

(目的)

この基準は、鹿嶋市立図書館が所蔵する資料について、除籍・廃棄する場合の基準を定め、市民のニーズに即したサービスを展開するための蔵書構成を図ることを目的とする。

(除籍の基準)

1 不用図書

(1) 出版後15年以上経過したもので、以下のいずれかに当てはまるもの

- ア 資料の内容が社会の実状にそぐわないもの
- イ 利用が著しく低下したもの
- ウ 類書が必要十分あるもの

(2) 出版後5年以上経過したもので、版の更新がなされたもの

(3) 利用が著しく低下した複本

(4) 汚損、破損が著しく補修が困難、または補修する価値がないと認められたもの

2 不用新聞・雑誌

(1) その都度館内職員で検討し、決定する。

3 不用AV資料

(1) 3曲以上視聴不可のCD及び5回以上研磨しても視聴に支障があるDVD

(2) 汚損、破損が著しく補修が困難、または補修する価値がないと認められたビデオテープ及びカセットテープ

4 亡失資料

(1) 蔵書点検の結果、3年以上調査してもなお不明なもの

(2) 貸出資料のうち督促等の努力にも関わらず、3年以上回収不可能なもの

(3) 災害、その他の不可避な事故により回収不可能なもので、鹿嶋市立中央図書館長（以下「館長」という。）が認めたもの

(4) 利用者が弁償済みのもの

5 その他資料

(1) 館長が他の部署や類縁機関に移管した方が妥当と判断したもの

(2) その他、館長が保存の必要がないと認めたもの

(除籍対象としない資料)

1 鹿嶋市に関する郷土資料及び行政資料

2 その他、館長が保存の必要があると認めたもの

(除籍の手続き)

除籍の基準に掲げる不用図書，不用A V資料，亡失資料及びその他資料については，館長の決裁を経て除籍とする。

(除籍資料の有効利用)

- 1 図書館の除籍資料は，必要に応じて関係機関・学校・幼稚園・保育園等の団体及び個人に無償で譲与することができる。ただし，営利を目的とする団体・個人等は除くものとする。有効利用が図れなかった資料は廃棄とする。
- 2 A V資料については機器等の破損のおそれがあるので，譲与は行わないものとする。

附 則

この除籍基準は，平成28年4月1日から施行する。

20. 鹿嶋市立図書館資料の紛失及び損傷に係る弁償内部規程

平成31年4月1日

(趣旨)

第1条 鹿嶋市立図書館管理運営規則（平成7年教委規則第8号。以下「運営規則」という。）第32条に基づき、図書館資料の弁償の取り扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(届出義務)

第2条 図書館資料を紛失又は損傷した者は、速やかに鹿嶋市立中央図書館長（以下「館長」という。）に図書資料紛失等届（様式第1号。以下「届」という。）を提出しなければならない。ただし、館長が認めたときは、口頭によることができる。

(弁償決定)

第3条 館長は届を受け、紛失状況及び（別表）弁償を要する資料汚損・破損の基準に基づき、弁償の決定を行う。

(弁償方法)

第4条 弁償の方法は、現物弁償を原則とする。ただし、現物弁償が困難な場合は現金による弁償も可能とする。

(現物弁償)

第5条 現物弁償は、原則として、同一図書館資料（著者、書名、出版社等が同一のもの）の新品をもって弁償するものとする。ただし、出版年、版次が異なっても、館長が適当と認めた場合は、同一図書館資料とみなすものとする。

2 現物弁償は、新品とするが、絶版など図書館長がやむを得ないと認めた場合は、中古品も可とする。ただし、中古品に汚破損がある場合は、この限りでない。

(現金弁償)

第6条 現金弁償をする場合の弁償金は以下のとおりとする。ただし、当初取得した時点での価格（以下「本体価格」という。）が不明な場合は、この限りでない。

(1) 紙媒体資料

(ア) 本体価格に、弁償時点での消費税相当額を加えた金額とする。

(イ) 古書・貴重図書館資料は、紛失または損傷時点での価格に消費税相当額を加えた金額とする。

(2) 視聴覚資料等

(ア) 本体価格に弁償時点での消費税相当額を加えた金額とする。

(イ) 上映権付(著作権補償処理済)のものについては、その補償金を加えた金額を本体価格とする。

2 本体価格が不明な場合は、館長が相当額と認める価格をもって弁償金とする。

(弁償免除)

第7条 館長は、届に相当の事由を認める場合、天災等の不可抗力による紛失及び損傷について、弁償を減免または免除することができる。

(利用制限)

第8条 弁償する者は、弁償が完了するまでの期間、運営規則第12条に定められた利用者の制限(以下「制限」という。)を受けるものとする。

2 制限は、貸出期間の末日から60日を経過した日(以下「制限基準日」という。)から行う。

3 制限基準日の前日までに、当該図書資料の返却(現物弁償及び現金弁償を含む。)があった場合は第1項の規定は適用しない。

(弁償金及び弁償図書館資料返還)

第9条 弁償後、紛失図書館資料が発見された場合は、発見された図書館資料を弁償者に贈呈する。

2 弁償後、損傷図書館資料については、図書館資料を弁償者に贈呈する。

(弁償完了)

第10条 弁償は図書館資料の納入又は図書館資料弁償金の支払いによって、完了するものとする。

2 弁償した者は、弁償完了後、図書館資料の利用について、いかなる不利益も被らないものとする。

(別表) 弁償を要する資料汚損・破損の基準

図書館資料の種類	損傷等の区分	弁償を要する状態
印刷資料 (付録, 視聴覚資料の印刷部分を含む)	水漏れ 汚れ 染み	①水濡れ等により, ページに歪み若しくは波打ちが生じた状態 又はページが接着した状態 ②飲食物および絵の具・墨汁などにより, 染み・着色などの汚れが生じた状態 ③カビの発生等, 衛生上問題がある汚れがある状態 ④他の利用者に不快感を与えるおそれのある汚れがある状態
	資料の破損	①破れ, 切り取り等によりページに欠損が生じた状態 ②タバコ・鍋・アイロン等による焦げ跡等が残った状態
	書き込み	①筆記用具による落書きや, アンダーライン等の書き込みがなされた状態 ②消すことが可能な筆記用具であっても, 消した後に痕跡が残った状態
	噛み跡	幼児又はペット等が噛んだため, 噛み跡や傷が生じた状態
	その他	長期間の利用による経年劣化が, 損傷等の原因であると考えられる場合を除き, 利用に供することが困難な状態であると館長が認めたもの
視聴覚資料	本体の異常	再生機器で再生できない状態, 若しくは再生の際に機器の故障が生じる恐れがある状態

附 則

この内部規程は, 平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

21. 令和6年度事業実績一覧

図書館イベント事業実績(中央館)

月日(曜日)	事業名	内容	場所
4月 6日(土)	かみしばい	『いっぱいついてる』ほか	おはなしのへや
7日(日)	鹿嶋の民話	『火伏せの地藏』ほか	おはなしのへや
13日(土)	おはなし会	『スヌークスさん一家』ほか	おはなしのへや
17日(水)	読み聞かせの会	参加者なし	おはなしのへや
20日(土)	子ども映画会	『チキップダンサーズ』	視聴覚室
5月 4日(土)	かみしばい	『こいのぼり』ほか	おはなしのへや
5日(日)	鹿嶋の民話	『お使えばする鹿』ほか	おはなしのへや
11日(土)	おはなし会	『たにし長者』ほか	おはなしのへや
15日(水)	読み聞かせの会	『はみがきれっしゃ』ほか	おはなしのへや
18日(土)	子ども映画会	『baby bus』	視聴覚室
6月 1日(土)	かみしばい	『きょだいなきょだいな』ほか	おはなしのへや
2日(日)	鹿嶋の民話	『ゆうれい船』ほか	おはなしのへや
19日(水)	読み聞かせの会	『おでこぴたっ』ほか	おはなしのへや
7月 6日(土)	かみしばい	『とうふとみそのけんか』ほか	おはなしのへや
7日(日)	鹿嶋の民話	『わしの社のご神木』ほか	おはなしのへや
13日(土)	おはなし会	『金の腕』ほか	おはなしのへや
17日(土)	読み聞かせの会	『きょだいなきょだいな』ほか	おはなしのへや
20日(水)	子ども映画会	『おばけのラーバン』	視聴覚室
8月 3日(土)	かみしばい	『どっきりさるくん』ほか	おはなしのへや
4日(日)	鹿嶋の民話	『神の使いの大うなぎ』ほか	おはなしのへや
10日(土)	おはなし会	お休み	おはなしのへや
16~18日	夏休み子ども映画会	『シナぷしゅ』ほか	視聴覚室
21日(水)	読み聞かせの会	お休み	おはなしのへや
9月 1日(日)	鹿嶋の民話	参加者なし	おはなしのへや
7日(土)	かみしばい	『おつきさまとおつきみ』ほか	おはなしのへや
14日(土)	おはなし会	『小さなこげた顔』ほか	おはなしのへや
18日(水)	読み聞かせの会	『にじいろのさかな』ほか	おはなしのへや
21日(土)	子ども映画会	参加者なし	視聴覚室

	事業名	内 容	場 所
10月 5日(土)	かみしばい	『ペンペンおおかみ』ほか	おはなしのへや
6日(日)	鹿嶋の民話	お休み	おはなしのへや
12日(土)	おはなし会	『きのいいりょうし』ほか	おはなしのへや
16日(水)	読み聞かせの会	『わたしのるすばん』ほか	おはなしのへや
19日(土)	子ども映画会	『げんきげんきノンタン』	視聴覚室
11月 2日(土)	かみしばい	『へっちらかあさん』ほか	おはなしのへや
3日(日)	鹿嶋の民話	お休み	おはなしのへや
9日(土)	おはなし会	『赤鬼エティン』ほか	おはなしのへや
16日(土)	子ども映画会	『おしりたんてい』	視聴覚室
20日(水)	読み聞かせの会	『おひさまあはは』ほか	おはなしのへや
12月 1日(日)	鹿嶋の民話	『わしの社のご神木』ほか	おはなしのへや
7日(土)	かみしばい	『たべてみたいなおほしさま』ほか	おはなしのへや
14日(土)	おはなし会	『おおきなかぶ』ほか	おはなしのへや
18日(水)	読み聞かせの会	『クリスマスのきょうだい』ほか	おはなしのへや
21日(土)	クリスマス子ども映画会	『映画すみっコぐらし』	視聴覚室
1月 5日(日)	鹿嶋の民話	お休み	おはなしのへや
11日(土)	かみしばい	『さむいときにはね』ほか	おはなしのへや
11日(土)	おはなし会	『二人の朝ごはん』ほか	おはなしのへや
15日(水)	読み聞かせの会	『どうぶつのおかあさん』ほか	おはなしのへや
18日(土)	子ども映画会	『ざんねんないきもの事典』	視聴覚室
2月 1日(土)	かみしばい	『おにがしまのまめ』ほか	おはなしのへや
2日(日)	鹿嶋の民話	『ねずみのチョッキ』ほか	おはなしのへや
8日(土)	おはなし会	『赤鬼エティン』ほか	おはなしのへや
15日(土)	子ども映画会	『ギガントサウルス』	視聴覚室
19日(水)	読み聞かせの会	『いただきバス』ほか	おはなしのへや
3月 1日(土)	かみしばい	『かいじゅうトラットコ』ほか	おはなしのへや
2日(日)	鹿嶋の民話	『大きくなったらね』ほか	おはなしのへや
8日(土)	おはなし会	『くだもの』ほか	おはなしのへや
15日(土)	子ども映画会	『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』	視聴覚室
19日(水)	読み聞かせの会	お休み	おはなしのへや

図書館イベント事業実績(分館)

	事業名	内 容	場 所
4月13日(土) 20日(土) 27日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『とんねる とんねる』ほか 『ゴヤの名画と優しい泥棒』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
5月11日(土) 18日(土) 25日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『えんそくバス』ほか 『PLAN 75』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
6月8日(土) 15日(土) 22日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『おおきなかぶ』ほか 『ペーパー・ムーン』 ※蔵書点検休館のためお休み	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
7月13日(土) 20日(土) 27日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『ともだちのいす』ほか 『伊豆の踊子』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
8月10日(土) 17日(土) 24日(土) 24日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会 夏休み子ども映画会	『りんごがひとつ』ほか 『サタデー・ナイト・フィーバー』 『おめんです』ほか 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや AV 室
9月14日(土) 21日(土) 28日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『そらめくんのベッド』ほか 『グランパ・ウォーズ』 『でてきておつきさま!』ほか	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
10月12日(土) 19日(土) 26日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『ぞうくんのさんぽ』ほか 『銀座の恋の物語』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや

	事業名	内 容	場 所
11月9日(土) 16日(土) 23日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『ぼくにげちゃうよ』ほか 『歓びのトスカーナ』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
12月14日(土) 21日(土) 25日(水) 28日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 クリスマス子ども映画会 読みきかせの会	『うえへまいりまゐす』ほか お休み 『ミッキーのドキドキ汽車旅行』 ※年末年始休館のためお休み	おはなしのへや AV 室 AV 室 おはなしのへや
1月11日(土) 18日(土) 25日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『あしたうちにねこがくるの』ほか 『パリの恋人』 『きみだあれ?』ほか	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
2月8日(土) 15日(土) 22日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『こーちょこちょ』ほか 『ハドソン川の奇跡』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや
3月8日(土) 15日(土) 22日(土)	おはなし会てぶくろ 大野シネマ館 読みきかせの会	『もりのおふろ』ほか 『ココ アヴァン シャネル』 参加者なし	おはなしのへや AV 室 おはなしのへや

毎月の定例事業

【令和6年度まで】

◆中央図書館

かみしばい	図書館職員	毎月第1土曜日 午前11時から
鹿嶋の民話	かしま語り部の会	毎月第1日曜日 午前11時から
おはなし会	おはなし会	毎月第2土曜日 午後2時から
読み聞かせの会	読み聞かせの会 「ぐりとぐら」	毎月第3水曜日 午後2時30分から
子ども映画会	図書館職員	毎月第3土曜日 午前11時から

◆大野分館

おはなし会	おはなし会「てぶくろ」	毎月第2土曜日 午前11時から
大野シネマ館	図書館職員	毎月第3土曜日 午後2時から
読みきかせの会	図書館職員	毎月第4土曜日 午前11時から

【令和7年度から】

◆中央図書館

鹿嶋の民話	かしま語り部の会	毎月第1日曜日 午前11時から
おはなし会	おはなし会	毎月第2土曜日 午後2時から
読み聞かせの会	心をそだてるよみきかせの会	毎月第3水曜日 午後3時から
かみしばい	図書館職員	毎月第3土曜日 午前11時から

◆大野分館

おはなし会	おはなし会「てぶくろ」	毎月第2土曜日 午前11時から
-------	-------------	-----------------

令和6年度図書館イベント事業実績

事業名	期 日	内 容
こども読書週間行事 【中央館・分館】 (子ども読書の日) 4月23日 (こども読書週間) 4月23日～ 5月12日	4月19日(金) ～ 5月12日(日)	◎「ひゃっか王からの挑戦状」 ・ポプラ社の「ひゃっか王からの挑戦状」を使用したなぞ解きイベント。対象はどなたでも。 ◎「ハテナシート」 ・ポプラ社の「ハテナシート」に書かれた問題を百科事典(ポプラディア)を活用し,解答を導き出すイベント。正解者には特製のステッカーを進呈。
ブックリサイクル 【中央館・分館】	随時	古くなった本や利用の無い資料, 寄贈本等を市民へ配布
雑誌リサイクル 【中央館・分館】	随時	保存期限の過ぎた雑誌を市民へ配布
図書館まつり (読書週間) 10月27日～ 11月9日	10月18日(金) ～ 11月10日(日)	◎おはなしフェスタ【中央館】 ・エプロンシアター, ペープサート等, いつもの読み聞かせとは違う演出で物語を紡いだ。 ◎図書館ビンゴ【中央館・分館】 ・ビンゴカードを配布し, 期間中に本を借りた方にスタンプを押し, ビンゴした方・カードをコンプリートした方にプレゼントを渡した。 ◎図書館クイズ【中央館・分館】 ・図書館に関するクイズを出題し, 参加者にプレゼントを渡した。 ◎シークレットブック(一般書・児童書)【中央館】 ・本を包装し, 中身が見えない状態で印象的な「一行」を表紙に貼り付け, 本の貸出を行った。 ◎司書のイチオシ【中央館】 ・メジャーな本からマイナーな専門書まで, 司書それぞれの目線で選んだ推薦本を展示した。 ◎読書の木【分館】 ・自分の好きな本をりんご型の台紙に書き, 館内に設置した読書の木に貼付け, 飾り付けをした。

◎子育て支援事業（乳幼児サービス）

事業名	期 日	内 容
ブックスタート事業	月1回	市の4か月児相談時におけるブックスタートパックの配布・ボランティアによる読み聞かせ

◎文化促進事業

事業名	期 日	内 容
へいわ絵本の朗読会	8月4日(日)	Project 麗舞による絵本の朗読会
かしまの歴史講座	8月25日(日) 12月1日(日)	共催：鹿嶋市どきどきセンター 講師：大里美穂氏

◎図書館利用促進事業

事業名	期 日	内 容
楽しくやさしい 天文学講座	7月20日(土) 12月7日(土)	講師：布施哲治先生 (国立天文台天文情報センター) 第56回：彗星の不思議と楽しみ方 第57回：冬の星空観望会
読書感想文講座	8月2日(金)	講師：図書館職員 内容：感想文の書き方の説明及び支援
図書館ボランティア 活動	随時	ブックスタート事業における読み聞かせ

資料編



令和6年度 利用統計実績表

1. 開館日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央館	25	26	13	26	27	24	26	25	23	22	23	26	286
分館	25	26	19	26	27	24	26	25	23	22	23	26	292

2. 来館者数（中央館のみ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央館	7,703	8,218	5,028	9,986	12,201	8,204	9,147	8,354	7,182	7,162	7,598	7,806	98,589

1日平均: 345

3. 利用登録者数

◆個人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央館	78	73	37	52	87	50	52	27	22	41	48	49	616
分館	9	7	9	18	20	8	16	6	6	6	11	13	129
計	87	80	46	70	107	58	68	33	28	47	59	62	745

◆団体（全館）

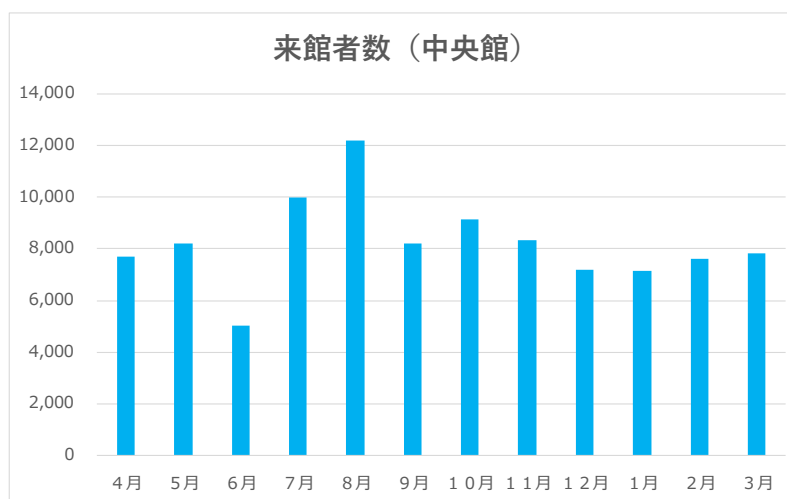
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

◆利用登録カード再発行数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央館	26	17	6	11	17	7	14	8	5	8	4	3	126
分館	2	3	2	3	5	2	1	1	2	1	2	4	28
計	28	20	8	14	22	9	15	9	7	9	6	7	154

◆鹿嶋地区外利用登録カード発行件数（全館）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
神栖市	3	2	4	1	5	2	0	1	1	2	0	1	22
銚田市	0	2	0	2	1	3	7	3	0	3	2	1	24
行方市	0	0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	9
潮来市	0	2	0	3	4	3	3	1	2	1	1	1	21
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
計	3	7	5	6	10	11	13	5	3	7	5	4	79

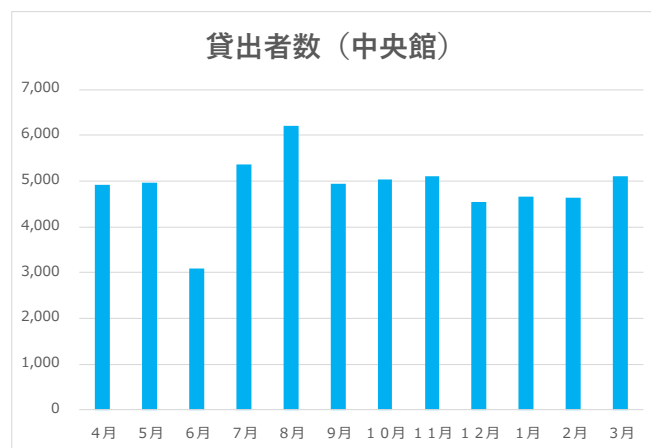
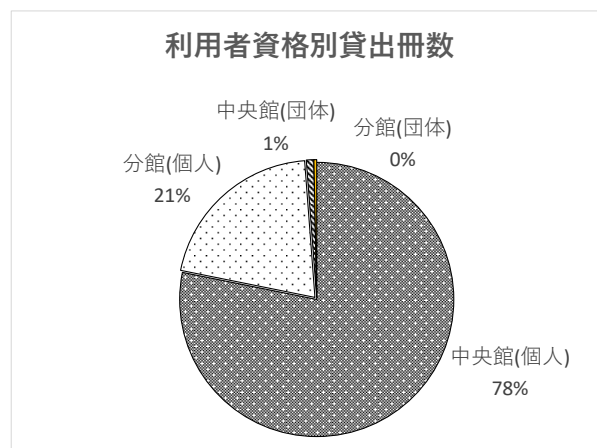
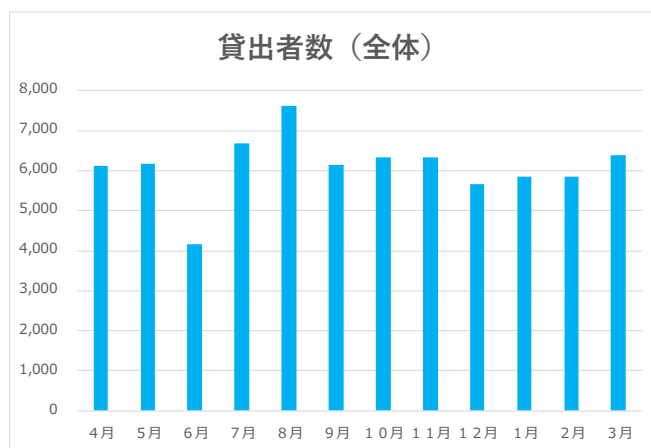


4. 貸出者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央館(個人)	4,888	4,912	3,059	5,274	6,082	4,825	4,983	5,041	4,489	4,610	4,592	5,063	57,818
分館(個人)	1,174	1,185	1,041	1,272	1,394	1,183	1,281	1,196	1,097	1,169	1,201	1,251	14,444
小計	6,062	6,097	4,100	6,546	7,476	6,008	6,264	6,237	5,586	5,779	5,793	6,314	72,262
中央館(団体)	36	45	41	95	117	117	58	69	50	50	48	51	777
分館(団体)	25	16	11	27	19	22	22	22	18	8	17	28	235
小計	61	61	52	122	136	139	80	91	68	58	65	79	1,012
合計	6,123	6,158	4,152	6,668	7,612	6,147	6,344	6,328	5,654	5,837	5,858	6,393	73,274

5. 利用資格毎貸出冊数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央館(個人)	17,075	17,415	11,589	19,083	21,461	16,492	16,823	17,288	17,071	15,498	15,783	16,835	202,413
分館(個人)	4,383	4,316	4,341	4,805	5,201	4,249	4,530	4,326	4,549	4,115	4,127	4,487	53,429
小計	21,458	21,731	15,930	23,888	26,662	20,741	21,353	21,614	21,620	19,613	19,910	21,322	255,842
中央館(団体)	110	131	125	360	252	163	161	241	120	199	233	167	2,262
分館(団体)	124	61	62	85	52	67	74	74	64	49	60	80	852
小計	234	192	187	445	304	230	235	315	184	248	293	247	3,114
合計	21,692	21,923	16,117	24,333	26,966	20,971	21,588	21,929	21,804	19,861	20,203	21,569	258,956



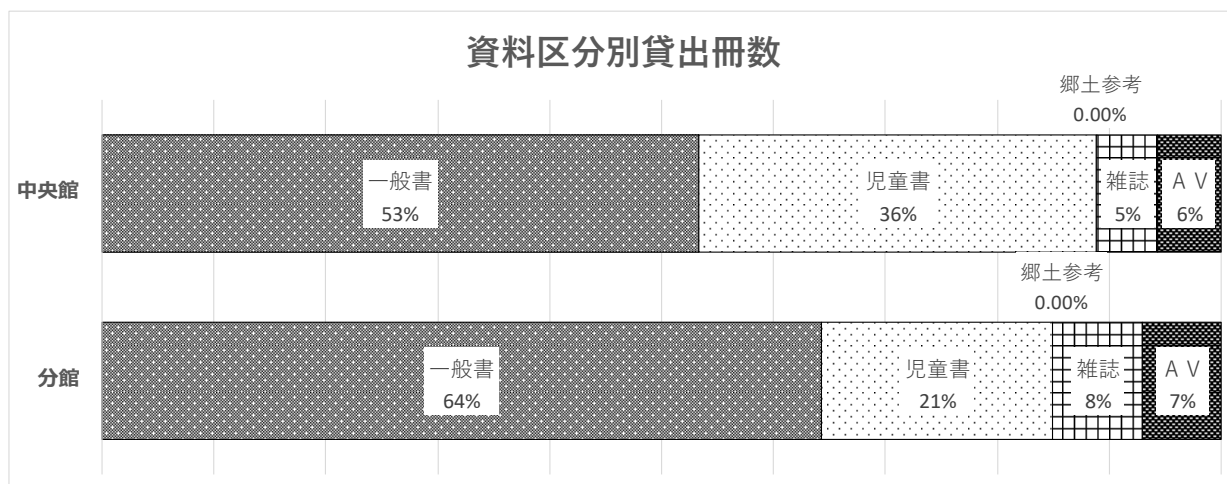
6. 資料区分別貸出冊数

◆中央館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般書	9,379	9,982	6,238	9,661	10,202	8,875	9,195	9,155	9,217	8,720	8,988	9,470	109,082
児童書	5,756	5,578	4,145	7,656	9,346	5,857	5,798	6,433	6,060	5,299	5,283	5,627	72,838
郷土参考	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	1	6
雑誌	987	1,021	669	998	969	878	912	953	886	883	952	959	11,067
A V	1,063	965	662	1,128	1,196	1,045	1,078	986	1,026	795	793	945	11,682
計	17,185	17,546	11,714	19,443	21,713	16,655	16,984	17,529	17,191	15,697	16,016	17,002	204,675

◆分館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般書	2,935	2,946	2,804	2,913	2,872	2,758	3,073	2,862	3,136	2,775	2,840	2,983	34,897
児童書	816	761	984	1,254	1,614	902	867	895	834	717	690	881	11,215
郷土参考	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
雑誌	384	355	302	378	394	311	338	379	372	358	364	413	4,348
A V	372	315	313	345	373	344	326	264	271	314	293	290	3,820
計	4,507	4,377	4,403	4,890	5,253	4,316	4,604	4,400	4,613	4,164	4,187	4,567	54,281



7. 分類別貸出内訳数（全館）

【一般】

	貸出数
総記	1,276
哲学	3,578
歴史	11,375
社会	7,415
自然	6,814
技術	10,414
産業	3,157
芸術	17,322
言語	968
文学	81,660

【児童】

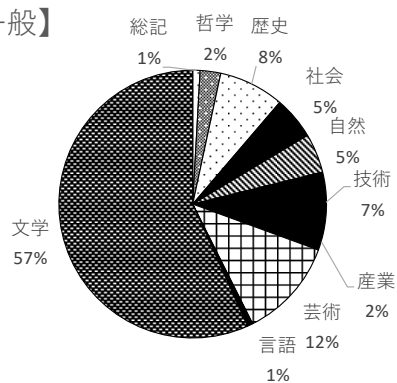
	貸出数
総記	1,178
哲学	1,516
歴史	3,150
社会	1,961
自然	8,205
技術	3,058
産業	1,186
芸術	5,995
言語	805
文学	13,629
紙芝居	1,262
絵本	42,108

【雑誌・AV】

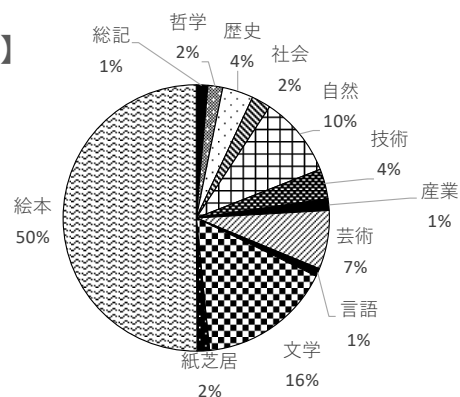
	貸出数
雑誌	15,415
D V D	5,592
C D	9,905
ビデオ	5
カセット	0
レーザーディスク	0

※ A V資料には館内視聴も含まれます。

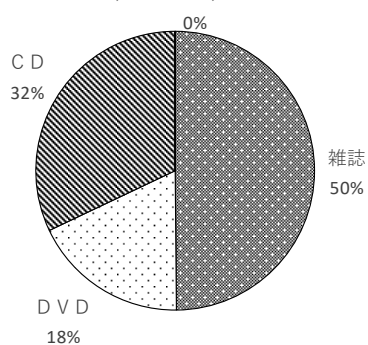
【一般】



【児童】



【雑誌・AV】ビデオ、カセット、レーザーディスク



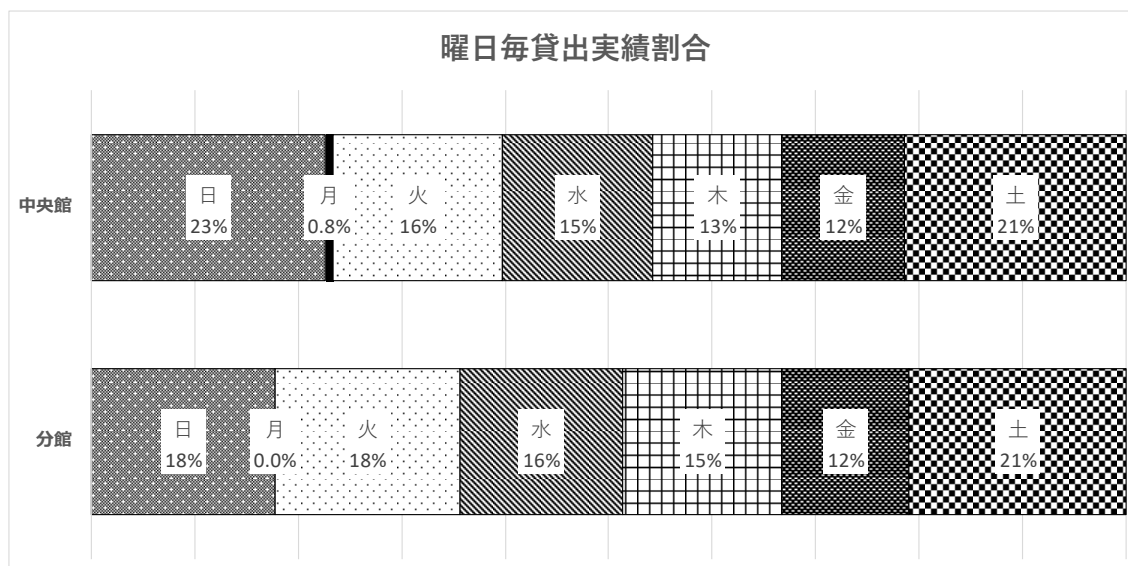
8. 曜日毎貸出実績状況

◆中央館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日	3,682	3,258	3,383	3,795	3,754	4,957	3,814	3,768	4,022	4,058	3,604	4,203	46,298
月	140	157	94	75	130	149	112	145	167	138	108	162	1,577
火	3,151	2,602	1,246	3,891	3,583	2,601	3,019	2,530	2,772	2,655	2,762	2,587	33,399
水	2,594	3,121	1,521	3,471	3,184	2,260	2,620	2,207	2,355	2,414	2,214	1,797	29,758
木	1,991	2,922	1,110	2,001	3,805	1,638	1,955	1,863	2,265	2,052	1,773	2,265	25,640
金	2,360	2,275	543	2,255	3,080	1,439	2,008	2,389	2,511	1,505	1,797	1,945	24,107
土	3,267	3,211	3,817	3,955	4,177	3,611	3,456	4,627	3,099	2,875	3,758	4,043	43,896
計	17,185	17,546	11,714	19,443	21,713	16,655	16,984	17,529	17,191	15,697	16,016	17,002	204,675

◆分館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日	743	665	906	960	787	856	725	770	787	926	745	782	9,652
月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火	918	652	818	960	773	805	906	648	873	694	764	849	9,660
水	669	851	649	941	751	656	771	657	714	729	697	500	8,585
木	605	892	442	580	950	695	644	613	747	625	690	839	8,322
金	663	606	395	577	918	341	583	650	697	401	395	475	6,701
土	909	711	1,193	872	1,074	963	975	1,062	795	789	896	1,122	11,361
計	4,507	4,377	4,403	4,890	5,253	4,316	4,604	4,400	4,613	4,164	4,187	4,567	54,281



9.利用者年齢別貸出冊数

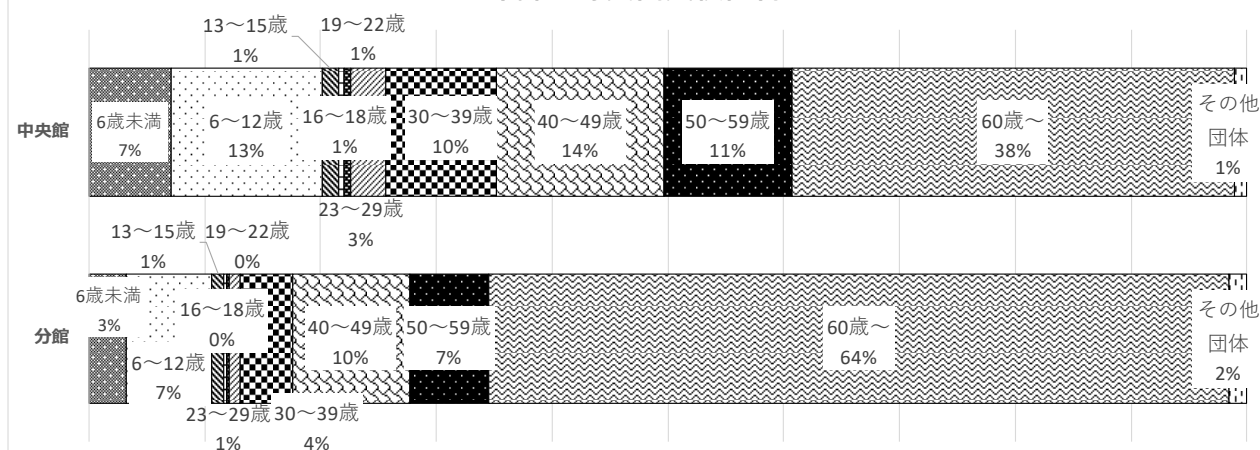
◆中央館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6歳以下	1,240	1,039	716	1,243	1,384	1,283	1,368	1,459	1,183	1,193	1,161	1,234	14,503
7～12歳	2,151	1,910	1,561	3,119	4,164	2,060	2,057	2,250	2,208	1,707	1,643	1,971	26,801
13～15歳	300	202	164	403	554	165	127	195	171	133	230	142	2,786
16～18歳	83	86	47	95	158	75	127	57	94	88	58	83	1,051
19～22歳	93	75	57	86	169	122	83	99	127	128	81	108	1,228
23～29歳	545	549	412	586	576	552	554	530	424	497	489	479	6,193
30～39歳	1,598	1,557	1,006	1,843	2,093	1,610	1,475	1,666	1,743	1,559	1,638	1,755	19,543
40～49歳	2,495	2,628	1,848	2,925	3,268	2,443	2,304	2,412	2,403	2,200	2,285	2,282	29,493
50～59歳	1,946	2,004	1,371	1,835	2,142	1,889	2,065	2,151	1,891	1,770	1,750	1,899	22,713
60歳～	6,624	7,365	4,407	6,948	6,953	6,293	6,663	6,469	6,827	6,223	6,448	6,882	78,102
その他団体	110	131	125	360	252	163	161	241	120	199	233	167	2,262
計	17,185	17,546	11,714	19,443	21,713	16,655	16,984	17,529	17,191	15,697	16,016	17,002	204,675

◆分館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6歳以下	131	111	159	155	140	205	149	117	162	181	123	135	1,768
7～12歳	285	282	378	540	806	192	311	267	288	191	212	237	3,989
13～15歳	20	33	31	79	110	60	56	35	42	45	14	58	583
16～18歳	9	6	16	23	10	0	25	20	10	14	9	7	149
19～22歳	0	6	2	5	1	6	17	20	0	3	27	20	107
23～29歳	23	10	7	39	34	85	45	60	40	38	82	51	514
30～39歳	189	229	243	234	295	196	186	265	145	157	108	190	2,437
40～49歳	398	344	464	573	611	531	566	477	429	352	330	403	5,478
50～59歳	291	263	305	296	328	294	369	257	331	311	307	370	3,722
60歳～	3,037	3,032	2,736	2,861	2,866	2,680	2,806	2,808	3,102	2,823	2,915	3,016	34,682
その他団体	124	61	62	85	52	67	74	74	64	49	60	80	852
計	4,507	4,377	4,403	4,890	5,253	4,316	4,604	4,400	4,613	4,164	4,187	4,567	54,281

年齢別毎貸出実績割合



10.毎月一日平均貸出数・予約数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
貸出人数	245	237	294	256	282	256	244	253	246	265	255	246	3,079	257
貸出冊数	868	843	1,133	936	999	874	830	877	948	903	878	830	10,918	910
予約件数	40	42	68	42	42	40	44	45	41	43	41	37	526	44

11.月毎返却冊数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
中央館	15,441	15,210	10,909	15,996	19,188	15,678	15,006	14,915	12,872	15,206	14,429	14,433	179,283	627
分館	4,511	4,032	4,020	4,663	5,342	4,316	4,454	4,185	3,799	4,765	3,991	4,375	52,453	180

12.その他の利用実績状況

◆予約・リクエスト件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
予約(中央館)	936	1,032	790	1,018	1,035	883	1,038	1,040	866	866	874	875	11,253	938
予約(分館)	69	69	89	76	108	65	103	97	81	87	71	89	1,004	84
小計	1,005	1,101	879	1,094	1,143	948	1,141	1,137	947	953	945	964	12,257	1,021
ネット予約	760	829	655	751	804	706	859	852	719	734	709	728	9,106	759
OPAC予約	45	36	30	34	57	38	39	62	28	32	23	41	465	39
リクエスト	45	93	48	69	72	59	57	61	52	54	58	62	730	61

◆複写サービス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
件数(中央館)	25	15	8	13	16	22	16	19	16	10	27	25	212	18
枚数(中央館)	182	97	49	78	111	105	134	58	56	25	105	119	1,119	93
件数(分館)	10	20	12	13	5	7	7	6	4	3	7	9	103	9
枚数(分館)	48	72	53	23	12	13	13	20	8	4	12	18	296	25

◆相互貸借(全館)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
借受	34	35	29	29	40	32	26	42	39	29	35	36	406	34
貸出	17	19	18	27	69	35	27	18	3	18	14	23	288	24

◆会議室・学習室等の貸出

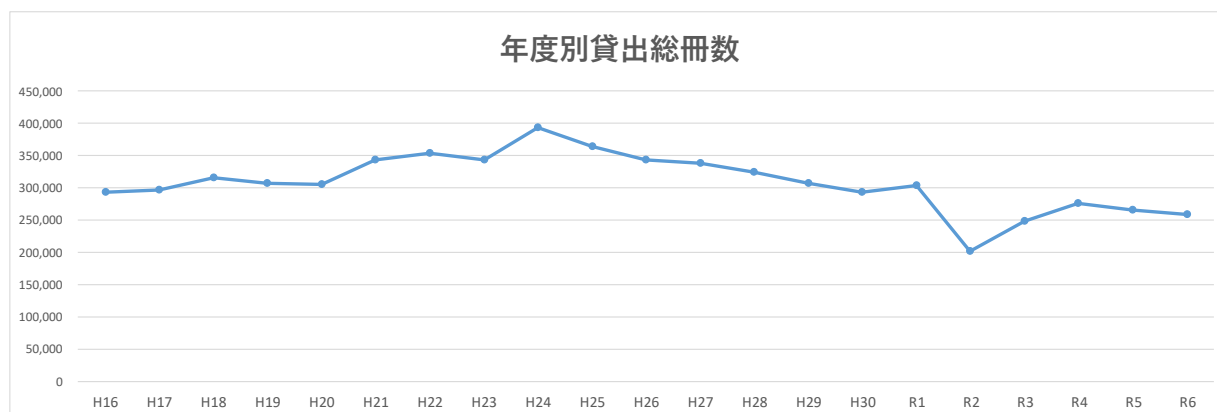
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
中央	226	401	220	515	744	450	357	512	359	382	471	287	4,924	410
分館	91	193	95	197	388	281	209	367	360	382	449	177	3,189	266
団体貸出	2	2	3	3	1	2	1	5	3	2	2	2	28	2

◆インターネット利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
中央	47	51	30	36	50	33	35	41	30	33	37	39	462	39
分館	19	20	29	34	23	19	15	27	18	25	26	27	282	24

◆年度別全館貸出総冊数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H16	23,503	24,949	25,860	29,641	28,570	24,332	25,485	23,090	23,619	23,258	19,951	24,343	293,042
H17	23,229	25,272	26,429	31,728	31,058	25,724	27,852	25,597	24,326	24,158	22,258	27,680	296,601
H18	26,749	25,226	25,835	28,517	29,930	24,951	24,756	24,277	23,436	22,958	23,704	26,521	315,311
H19	23,758	24,360	19,583	28,586	29,624	25,407	24,314	24,398	23,860	25,356	27,351	28,102	306,860
H20	26,994	30,208	24,718	31,222	34,940	26,720	27,745	28,951	26,923	26,900	28,240	29,701	304,699
H21	28,207	32,023	23,246	33,336	35,590	28,099	29,335	29,244	27,947	30,334	26,570	29,847	343,262
H22	28,563	30,885	22,997	32,900	35,338	27,875	30,220	26,654	26,765	28,040	28,674	25,047	353,778
H23	28,139	34,395	26,782	38,969	40,402	30,924	32,684	31,244	31,431	30,139	32,712	35,719	343,958
H24	31,737	39,052	15,718	35,417	38,081	31,271	29,062	28,775	28,766	28,175	27,901	31,051	393,540
H25	28,091	28,451	25,888	31,786	37,152	27,262	26,961	27,738	28,367	25,698	26,752	29,214	365,006
H26	27,892	31,201	22,236	32,629	36,290	25,513	27,544	27,391	26,516	25,857	26,599	28,642	343,360
H27	27,806	30,319	20,973	30,750	33,810	26,533	27,548	24,974	26,019	24,903	24,511	26,355	338,310
H28	25,051	25,693	20,761	32,060	33,219	25,134	24,589	22,902	23,901	22,654	24,163	26,525	324,501
H29	27,435	8,375	24,047	30,168	33,625	26,070	24,463	23,924	24,285	22,340	22,495	26,529	306,652
H30	24,821	25,349	19,935	27,600	31,365	26,150	24,179	24,482	25,695	23,081	23,453	27,431	293,756
R1	24,826	25,024	23,017	29,549	32,199	23,552	23,547	23,697	23,475	22,159	27,212	12,564	303,541
R2	214	1,953	18,245	24,561	26,943	22,965	24,134	22,680	16,866	19,693	5,812	17,705	201,771
R3	22,985	23,229	18,243	26,670	15,956	4,559	22,891	21,674	22,585	22,446	22,742	23,755	247,735
R4	22,578	22,210	17,759	27,774	28,167	22,905	23,660	22,314	23,464	20,610	21,909	23,048	276,398
R5	22,651	22,834	17,321	26,303	28,041	21,618	21,656	21,324	22,035	19,426	21,818	20,707	265,734
R6	21,692	21,923	16,117	24,333	26,966	20,971	21,588	21,929	21,804	19,861	20,203	21,569	258,956



令和 6 年度 蔵書集計表

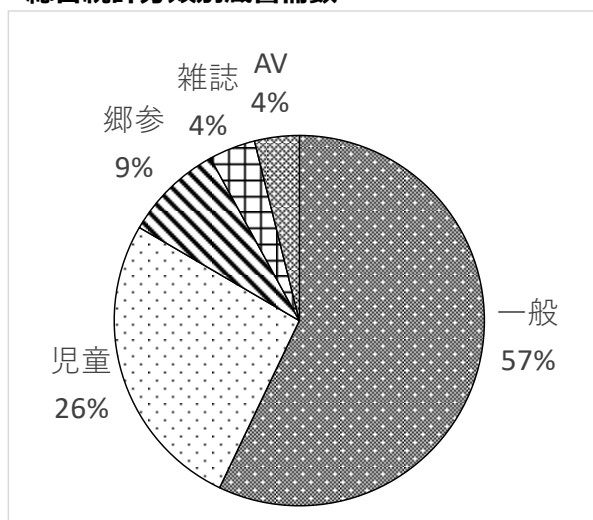
統計分類別

	分類	中央	大野	合計
10	般総	2,454	359	2,813
11	般哲	3,093	825	3,918
12	般歴	8,197	2,160	10,357
13	般社	10,796	2,145	12,941
14	般自	6,338	1,304	7,642
15	般技	6,047	1,804	7,851
16	般産	2,436	855	3,291
17	般芸	11,482	3,040	14,522
18	般言	1,249	314	1,563
19	般文	38,343	13,191	51,534
20	児総	528	183	711
21	児哲	423	165	588
22	児歴	1,697	627	2,324
23	児社	3,388	932	4,320
24	児自	3,056	1,031	4,087
25	児技	1,177	419	1,596
26	児産	871	314	1,185
27	児芸	775	175	950
28	児言	605	119	724
29	児文	12,606	3,598	16,204
2C	紙芝居	1,230	353	1,583
2E	絵本	15,307	3,338	18,645
30	参考	5,776	494	6,270
31	郷土	7,915	1,036	8,951
4M	雑誌	6,451	2,030	8,481
51	DVD	1,307	659	1,966
5D	CD	4,683	1,669	6,352
5H	ビデオ	175	0	175
5L	LD	6	0	6
5T	カセット	1	0	1
5R	CD-ROM	0	0	0
	合計	158,412	43,139	201,551

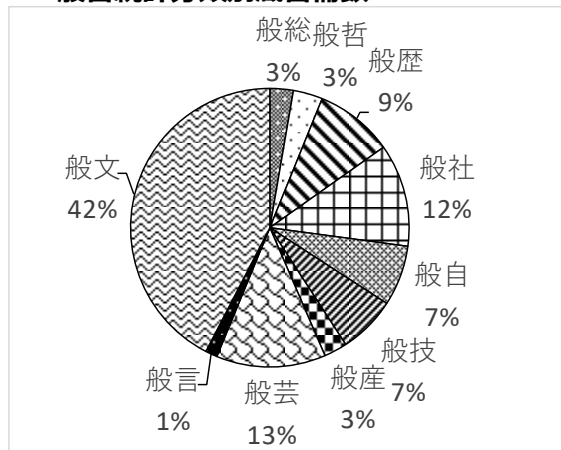
資料区分別

	分類	中央	大野	合計
1	一般	90,435	25,997	116,432
2	児童	41,663	11,254	52,917
3	郷参	13,691	1,530	15,221
4	雑誌	6,451	2,030	8,481
5	AV	6,172	2,328	8,500
	合計	158,412	43,139	201,551

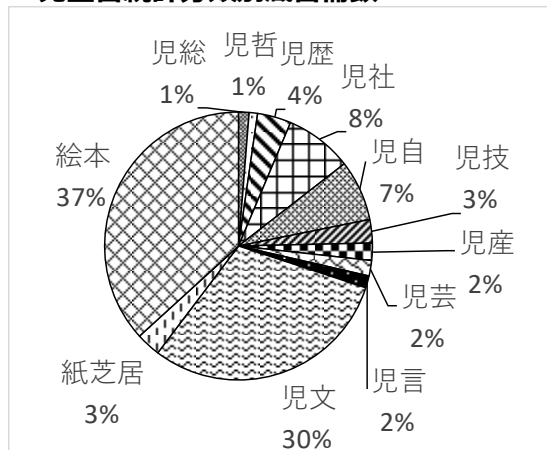
総合統計分類別蔵書冊数



一般書統計分類別蔵書冊数



児童書統計分類別蔵書冊数



月別貸出数の変遷

中央館

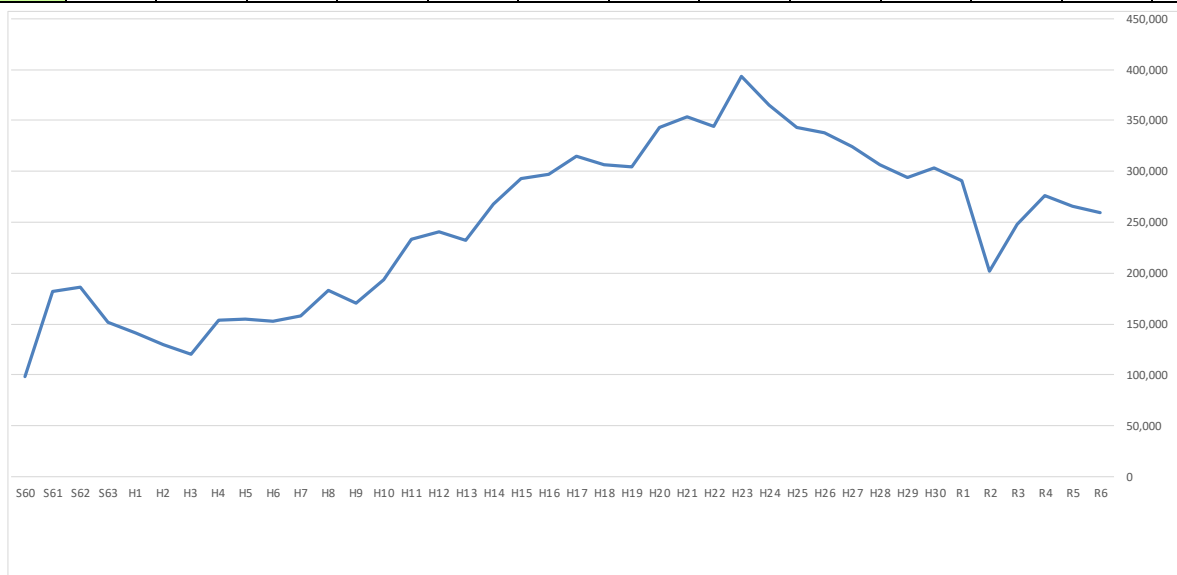
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
昭和60年度							18,067	18,925	14,534	14,161	14,986	17,083	97,756
昭和61年度	11,867	13,064	14,212	14,120	18,244	14,155	14,814	17,186	12,948	16,336	17,174	18,059	182,179
昭和62年度	14,865	17,229	15,053	17,689	20,985	14,970	14,764	15,319	12,649	15,029	14,232	13,601	186,385
昭和63年度	10,184	13,172	12,552	16,797	15,529	13,210	12,847	11,453	10,222	11,033	12,195	12,918	152,112
平成 元年度	11,767	11,562	11,876	14,222	14,700	11,798	10,753	11,183	9,619	10,552	10,831	12,613	141,476
平成 2年度	7,810	10,435	11,480	13,709	14,542	12,271	10,067	9,545	8,651	9,997	10,262	11,308	130,077
平成 3年度	6,912	9,192	10,583	11,230	14,377	9,559	11,873	10,410	8,770	9,710	11,373	6,602	120,591
平成 4年度	11,445	11,676	10,813	13,500	14,596	12,906	13,113	13,487	11,479	13,363	14,033	13,052	153,463
平成 5年度	9,001	12,704	13,109	15,385	15,140	13,615	13,768	12,730	11,036	12,753	12,861	12,868	154,970
平成 6年度	7,674	12,729	13,210	15,329	15,577	13,661	14,424	12,400	10,714	11,656	12,024	12,866	152,264
平成 7年度	6,441	11,926	12,914	16,031	17,484	7,985	15,893	13,621	11,165	12,762	14,203	10,720	151,145
平成 8年度	13,561	15,826	15,999	14,742	19,642	13,626	14,741	13,349	11,874	13,851	7,010	6,394	160,615
平成 9年度	14,237	14,373	14,188	14,920	18,787	12,072	13,795	13,105	10,583	11,552	14,416	8,775	160,803
平成10年度	13,684	15,199	14,644	17,121	19,825	15,177	15,857	15,237	13,916	13,739	14,460	16,718	185,577
平成11年度	16,693	18,805	18,255	21,056	24,630	8,872	21,146	16,980	16,204	20,129	20,074	20,740	223,584
平成12年度	19,741	19,520	21,196	21,855	24,425	18,959	19,397	19,587	15,842	18,030	15,089	17,864	231,505
平成13年度	19,275	19,467	21,846	21,167	23,879	20,372	19,836	18,960	16,380	18,023	23,835	0	223,040
平成14年度	17,898	21,159	22,394	21,748	26,961	22,091	21,714	21,219	19,026	20,623	15,994	24,803	255,630
平成15年度	20,341	23,351	23,412	26,522	28,471	21,376	23,521	23,112	20,285	22,194	21,528	24,823	278,936
平成16年度	22,432	23,947	24,563	28,183	27,250	23,371	24,563	22,162	22,568	22,289	19,095	23,272	283,695
平成17年度	22,169	24,295	25,442	30,267	29,435	24,545	26,831	24,534	23,417	23,083	21,261	26,445	301,724
平成18年度	25,588	24,166	24,633	26,938	28,564	23,903	23,578	23,076	22,389	22,044	22,752	25,134	292,765
平成19年度	22,572	23,100	18,734	27,096	28,182	24,406	23,211	23,290	22,952	24,361	25,915	26,678	290,497
平成20年度	25,679	29,090	23,633	29,733	33,065	25,355	26,350	27,610	25,299	25,457	26,836	27,972	326,079
平成21年度	26,784	30,423	22,110	31,726	34,053	26,695	27,764	27,892	26,473	27,542	25,131	28,236	334,829
平成22年度	27,117	29,547	21,988	31,470	33,714	26,579	28,842	25,400	26,765	28,040	28,674	25,047	333,183
平成23年度	28,139	27,852	19,934	31,735	32,226	24,735	26,275	24,956	24,887	24,061	25,932	28,522	319,254
平成24年度	25,245	31,085	12,382	28,099	29,922	24,792	23,196	22,674	22,722	22,356	22,450	24,326	289,249
平成25年度	22,348	23,043	19,576	25,182	29,313	21,415	21,654	21,660	22,507	20,120	21,449	23,399	271,666
平成26年度	21,829	24,880	16,688	25,974	29,167	20,071	21,726	21,739	21,192	20,373	20,964	22,518	267,121
平成27年度	21,801	24,544	14,960	24,410	27,105	21,328	21,494	20,051	20,418	19,840	19,293	20,622	255,866
平成28年度	19,797	20,774	15,727	25,925	26,286	19,796	19,529	18,352	18,919	18,009	19,080	20,859	243,053
平成29年度	22,329	6,715	19,505	24,954	26,853	21,082	19,618	19,306	19,557	17,908	18,112	21,199	237,138
平成30年度	19,759	20,472	14,835	22,121	24,546	21,039	19,496	19,974	20,640	17,938	18,490	21,495	240,805
令和 元年度	19,610	19,803	17,671	23,303	24,581	18,346	18,418	18,766	18,370	17,493	21,276	10,118	227,755
令和 2年度	212	1,505	14,772	19,457	21,633	18,555	19,217	17,880	13,218	15,980	168	11,060	153,657
令和 3年度	18,650	19,247	13,338	21,287	12,947	3,714	18,459	17,514	17,781	17,804	18,156	18,793	197,690
令和 4年度	17,966	18,035	13,141	22,272	22,639	18,407	19,464	17,910	18,748	16,612	17,673	18,173	221,040
令和 5年度	18,071	18,312	13,260	21,366	22,755	17,349	17,183	16,949	17,652	15,530	17,033	16,507	211,967
令和 6年度	17,185	17,546	11,714	19,443	21,713	16,655	16,984	17,529	17,191	15,697	16,016	17,002	204,675

大野分館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
平成 7年度										1,762	2,518	2,732	7,012
平成 8年度	2,179	2,004	1,908	2,450	3,450	2,000	2,286	2,211	1,333	1,468	844	494	22,627
平成 9年度	988	946	857	971	1,207	737	762	654	637	676	739	447	9,621
平成10年度	817	616	723	725	1,230	562	561	462	487	482	435	730	7,830
平成11年度	719	730	759	824	1,471	414	809	653	567	687	738	788	9,159
平成12年度	860	731	742	911	1,308	686	807	784	707	827	504	651	9,518
平成13年度	675	857	800	921	1,214	742	695	617	679	790	993	0	8,983
平成14年度	794	796	851	939	1,347	1,101	1,233	946	1,112	1,238	785	1,207	12,349
平成15年度	1,105	939	1,105	1,364	1,535	1,141	1,535	1,106	1,064	960	1,111	1,141	14,106
平成16年度	1,071	1,002	1,297	1,458	1,320	961	922	928	1,051	969	856	1,071	12,906
平成17年度	1,060	977	987	1,461	1,623	1,179	1,021	1,063	909	1,075	997	1,235	13,587
平成18年度	1,161	1,060	1,202	1,579	1,366	1,048	1,178	1,201	1,047	914	952	1,387	14,095
平成19年度	1,186	1,260	849	1,490	1,442	1,001	1,103	1,108	908	995	1,436	1,424	14,202
平成20年度	1,315	1,118	1,085	1,489	1,875	1,365	1,395	1,341	1,624	1,443	1,404	1,729	17,183
平成21年度	1,423	1,600	1,136	1,610	1,537	1,404	1,571	1,352	1,474	1,592	1,439	1,611	17,749
平成22年度	1,446	1,338	1,009	1,430	1,624	1,296	1,378	1,254					10,775
平成23年度	0	6,543	6,848	7,234	8,176	6,189	6,409	6,288	6,544	6,078	6,780	7,197	74,286
平成24年度	6,492	7,967	3,336	7,318	8,159	6,479	5,866	6,101	6,044	5,819	5,451	6,725	75,757
平成25年度	5,743	5,408	6,312	6,604	7,839	5,847	5,307	6,078	5,860	5,578	5,303	5,815	71,694
平成26年度	6,063	6,321	5,548	6,655	7,123	5,442	5,818	5,652	5,324	5,484	5,635	6,124	71,189
平成27年度	6,005	5,775	6,013	6,340	6,705	5,205	6,054	4,923	5,601	5,063	5,218	5,733	68,635
平成28年度	5,254	4,919	5,034	6,135	6,933	5,338	5,060	4,550	4,982	4,645	5,083	5,666	63,599
平成29年度	5,106	1,660	4,542	5,214	6,772	4,988	4,845	4,618	4,728	4,432	4,383	5,330	56,618
平成30年度	5,062	4,877	5,100	5,479	6,819	5,111	4,683	4,508	5,055	5,143	4,963	5,936	62,736
令和 元年度	5,216	5,221	5,346	6,246	7,618	5,206	5,129	4,931	5,105	4,666	5,936	2,446	63,066
令和 2年度	2	448	3,473	5,104	5,310	4,410	4,917	4,800	3,648	3,713	5,644	6,645	48,114
令和 3年度	4,335	3,982	4,905	5,383	3,009	845	4,432	4,160	4,804	4,642	4,586	4,962	50,045
令和 4年度	4,612	4,175	4,618	5,502	5,528	4,498	4,196	4,404	4,716	3,998	4,236	4,875	55,358
令和 5年度	4,580	4,522	4,061	4,937	5,286	4,269	4,473	4,375	4,383	3,896	4,785	4,200	53,767
令和 6年度	4,507	4,377	4,403	4,890	5,253	4,316	4,604	4,400	4,613	4,164	4,187	4,567	54,281

全館合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
昭和60年度							18,067	18,925	14,534	14,161	14,986	17,083	97,756
昭和61年度	11,867	13,064	14,212	14,120	18,244	14,155	14,814	17,186	12,948	16,336	17,174	18,059	182,179
昭和62年度	14,865	17,229	15,053	17,689	20,985	14,970	14,764	15,319	12,649	15,029	14,232	13,601	186,385
昭和63年度	10,184	13,172	12,552	16,797	15,529	13,210	12,847	11,453	10,222	11,033	12,195	12,918	152,112
平成元年度	11,767	11,562	11,876	14,222	14,700	11,798	10,753	11,183	9,619	10,552	10,831	12,613	141,476
平成2年度	7,810	10,435	11,480	13,709	14,542	12,271	10,067	9,545	8,651	9,997	10,262	11,308	130,077
平成3年度	6,912	9,192	10,583	11,230	14,377	9,559	11,873	10,410	8,770	9,710	11,373	6,602	120,591
平成4年度	11,445	11,676	10,813	13,500	14,596	12,906	13,113	13,487	11,479	13,363	14,033	13,052	153,463
平成5年度	9,001	12,704	13,109	15,385	15,140	13,615	13,768	12,730	11,036	12,753	12,861	12,868	154,970
平成6年度	7,674	12,729	13,210	15,329	15,577	13,661	14,424	12,400	10,714	11,656	12,024	12,866	152,264
平成7年度	6,441	11,926	12,914	16,031	17,484	7,985	15,893	13,621	11,165	14,524	16,721	13,452	158,157
平成8年度	15,740	17,830	17,907	17,192	23,092	15,626	17,027	15,560	13,207	15,319	7,854	6,888	183,242
平成9年度	15,225	15,319	15,045	15,891	19,994	12,809	14,557	13,759	11,220	12,228	15,155	9,222	170,424
平成10年度	14,501	15,815	15,367	17,846	21,055	15,739	16,418	15,699	14,403	14,221	14,895	17,448	193,407
平成11年度	17,412	19,535	19,014	21,880	26,101	9,286	21,955	17,633	16,771	20,816	20,812	21,528	232,743
平成12年度	20,601	20,251	21,938	22,766	25,733	19,645	20,204	20,371	16,549	18,857	15,593	18,515	241,023
平成13年度	19,950	20,324	22,646	22,088	25,093	21,114	20,531	19,577	17,059	18,813	24,828	0	232,023
平成14年度	18,692	21,955	23,245	22,687	28,308	23,192	22,947	22,165	20,138	21,861	16,779	26,010	267,979
平成15年度	21,446	24,290	24,517	27,886	30,006	22,517	25,056	24,218	21,349	23,154	22,639	25,964	293,042
平成16年度	23,503	24,949	25,860	29,641	28,570	24,332	25,485	23,090	23,619	23,258	19,951	24,343	296,601
平成17年度	23,229	25,272	26,429	31,728	31,058	25,724	27,852	25,597	24,326	24,158	22,258	27,680	315,311
平成18年度	26,749	25,226	25,835	28,517	29,930	24,951	24,756	24,277	23,436	22,958	23,704	26,521	306,860
平成19年度	23,758	24,360	19,583	28,586	29,624	25,407	24,314	24,398	23,860	25,356	27,351	28,102	304,699
平成20年度	26,994	30,208	24,718	31,222	34,940	26,720	27,745	28,951	26,923	26,900	28,240	29,701	343,262
平成21年度	28,207	32,023	23,246	33,336	35,590	28,099	29,335	29,244	27,947	30,334	26,570	29,847	353,778
平成22年度	28,563	30,885	22,997	32,900	35,338	27,875	30,220	26,654	26,765	28,040	28,674	25,047	343,958
平成23年度	28,139	34,395	26,782	38,969	40,402	30,924	32,684	31,244	31,431	30,139	32,712	35,719	393,540
平成24年度	31,737	39,052	15,718	35,417	38,081	31,271	29,062	28,775	28,766	28,175	27,901	31,051	365,006
平成25年度	28,091	28,451	25,888	31,786	37,152	27,262	26,961	27,738	28,367	25,698	26,752	29,214	343,360
平成26年度	27,892	31,201	22,236	32,629	36,290	25,513	27,544	27,391	26,516	25,857	26,599	28,642	338,310
平成27年度	27,806	30,319	20,973	30,750	33,810	26,533	27,548	24,974	26,019	24,903	24,511	26,355	324,501
平成28年度	25,051	25,693	20,761	32,060	33,219	25,134	24,589	22,902	23,901	22,654	24,163	26,525	306,652
平成29年度	27,435	8,375	24,047	30,168	33,625	26,070	24,463	23,924	24,285	22,340	22,495	26,529	293,756
平成30年度	24,821	25,349	19,935	27,600	31,365	26,150	24,179	24,482	25,695	23,081	23,453	27,431	303,541
令和元年度	24,826	25,024	23,017	29,549	32,199	23,552	23,547	23,697	23,475	22,159	27,212	12,564	290,821
令和2年度	214	1,953	18,245	24,561	26,943	22,965	24,134	22,680	16,866	19,693	5,812	17,705	201,771
令和3年度	22,985	23,229	18,243	26,670	15,956	4,559	22,891	21,674	22,585	22,446	22,742	23,755	247,735
令和4年度	22,578	22,210	17,759	27,774	28,167	22,905	23,660	22,314	23,464	20,610	21,909	23,048	276,398
令和5年度	22,651	22,834	17,321	26,303	28,041	21,618	21,656	21,324	22,035	19,426	21,818	20,707	265,734
令和6年度	21,692	21,923	16,117	24,333	26,966	20,971	21,588	21,929	21,804	19,861	20,203	21,569	258,956



令和6年度 学校図書館統計

	児童数 生徒数	貸出者数			貸出冊数				児童1人 あたり 貸出冊数
		個人	団体	計	全学年	学級	先生	計	
波野小	397	9,454	349	9,803	18,633	6,205	21	24,859	63
豊郷小	138	1,642	76	1,718	4,480	1,028	65	5,573	40
豊津小	27	344	88	432	795	1,247	2	2,044	76
鹿島小	608	13,891	368	14,259	36,655	2,717	117	39,489	65
高松小・中	279	3,763	652	4,415	11,846	6,203	274	18,323	66
平井小	318	6,300	307	6,607	12,140	5,179	118	17,437	55
三笠小	619	15,017	782	15,799	37,509	13,559	162	51,230	83
鉢形小	214	3,032	176	3,208	8,649	2,874	17	11,540	54
大同東小	249	4,876	118	4,994	10,413	3,609	41	14,063	56
大同西小	144	3,359	262	3,621	6,557	3,361	116	10,034	70
中野東小	239	4,437	207	4,644	11,601	2,458	152	14,211	59
中野西小	54	1,261	75	1,336	3,862	1,002	49	4,913	91
鹿島中	540	776	201	977	1,756	3,596	85	5,437	10
鹿野中	266	1,007	77	1,084	1,676	143	113	1,932	7
平井中	257	893	61	954	1,720	740	123	2,583	10
大野中	332	1,246	110	1,356	1,690	962	61	2,713	8
計	4,681	71,298	3,909	75,207	169,982	54,883	1,516	226,381	48

	予約件数	リクエスト件数	相互貸借		図書館学習利用実績		図書購入冊数	図書廃棄冊数	蔵書数	児童1人あたり蔵書数
			受入冊数	貸出冊数	利用回数	貸出回数				
波野小	675	108	11	16	171	115	529	518	11,739	30
豊郷小	111	25	18	21	70	9	352	0	6,957	50
豊津小	5	9	32	4	54	14	174	88	6,650	246
鹿島小	1,045	61	37	16	171	74	390	103	14,044	23
高松小・中	233	19	1	27	127	37	615	250	18,547	66
平井小	584	105	8	6	270	84	220	285	10,408	33
三笠小	1,273	106	73	11	341	96	641	738	14,527	23
鉢形小	84	24	98	19	62	19	285	659	9,317	44
大同東小	242	52	3	5	135	16	411	233	10,178	41
大同西小	258	58	41	8	121	24	274	206	9,799	68
中野東小	203	35	49	6	106	44	339	277	9,600	40
中野西小	23	5	54	15	49	11	236	261	8,397	156
鹿島中	5	12	2	16	43	12	470	92	12,900	24
鹿野中	14	26	4	25	10	7	348	450	11,338	43
平井中	11	10	29	52	23	3	278	816	11,262	44
大野中	18	22	18	34	33	11	346	258	10,323	31
計	4,784	677	478	281	1,786	576	5,908	5,234	175,986	38

令和 6 年度 電子図書館統計

電子図書館統計

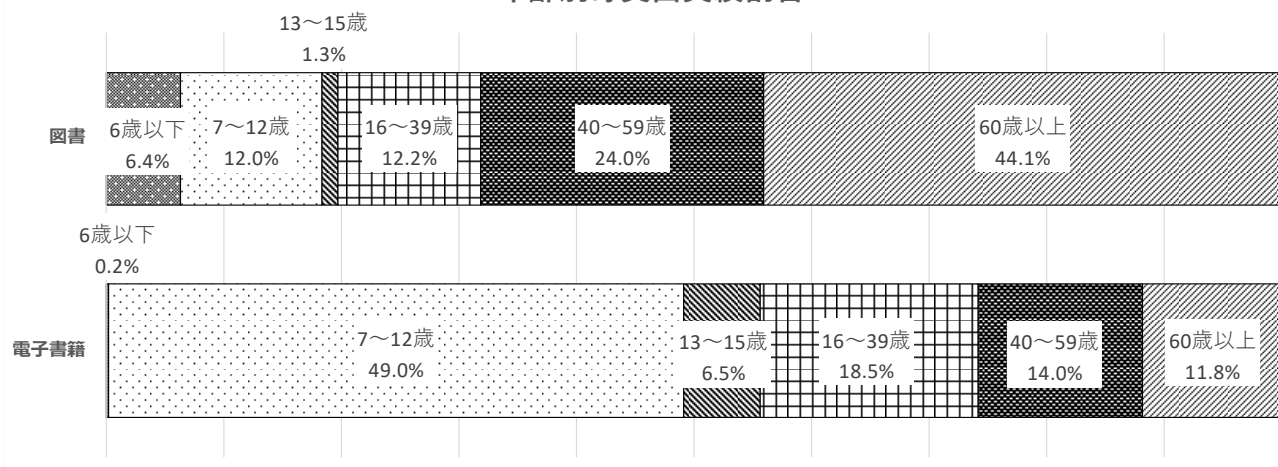
利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	158	194	161	178	127	152	158	137	132	160	141	135	1,833
ログイン件数	758	886	725	811	493	799	768	715	651	704	640	600	8,550
閲覧件数	1,095	1,694	1,410	1,482	846	1,377	1,451	1,231	1,274	1,283	1,258	1,205	15,606
貸出件数	516	722	574	620	385	714	683	606	578	589	579	539	7,105
コンテンツ数	17,021	17,000	16,980	17,262	17,277	17,280	17,591	17,583	17,595	17,604	17,576	17,848	

利用者年齢別貸出冊数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
6歳以下	0	3	1	0	2	0	1	1	0	2	3	0	13	0.2%
7～12歳	226	409	301	289	160	352	356	318	275	234	294	268	3,482	49.0%
13～15歳	33	51	44	51	39	79	52	53	16	16	15	14	463	6.5%
16～18歳	11	9	3	12	8	6	15	20	20	28	11	5	148	2.1%
19～22歳	0	0	0	1	0	2	0	4	0	0	1	0	8	0.1%
23～29歳	9	16	22	22	5	16	32	20	6	4	10	3	165	2.3%
30～39歳	99	108	62	82	19	107	67	70	105	93	93	90	995	14.0%
40～49歳	30	25	70	54	29	55	55	47	49	72	53	46	585	8.2%
50～59歳	23	40	35	43	52	34	41	23	37	34	24	21	407	5.7%
60歳以上	85	61	36	66	71	63	64	50	70	106	75	92	839	11.8%
計	516	722	574	620	385	714	683	606	578	589	579	539	7,105	

年齢別毎貸出実績割合



令和7年度

図 書 館 概 要

発行日 令和7年6月

発行者 鹿嶋市立中央図書館

〒314-0031 鹿嶋市大字宮中2398番地1

TEL 0299(83)2510

FAX 0299(83)2529

E-mail library@sopia.or.jp

ホームページ <https://opac.city.kashima.ibaraki.jp>
